鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

_																			
	事務事業 (予算)名	国民健康	保険特	別会計	十繰出金			作成	課∙係	保険年	F金課国	保給付	系 -						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会を	をつくりま	ます	→ in	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			③		•			4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名	I							予算 (款)	3	予算 (項)	1	予算 (目)	-1	1 予算 コード	1201			
	事 入)	象(誰を、何な 十、国保特			い。範囲は。※補具	助事業等	等の場合は負担金	金·補助	金の支払	ム先も記	対		名称 (注		大きさを 金	表す)	業務取	データ出典	ŧ
ı	目的	T LINE	3,33,24,1	+1							対象 指標		育児一時		繰入金 金、その他	ከ —ልቡ	業務取業務取		
					のやり方、手順、		記入) [給与費、そ	の曲	に充っ	てる色		会計繰	入金	设や活	動内容を			データ出典	ŧ
					操出金を対			اعار د	()		活動指標		育児一時		繰入金金、その他	力— 船	業務取業務取		
	可)					•	どんなサービス:				(基 太	会計繰	入金	図の追	達成度を持			データ出典	ŧ
	国民健康に繰入れ					より-	-般会計から	ら国(特	ド特別	会計	成果指標 非無報	0 11 112 11	奉継女 A				業務取		
											·等)	③職員:会計繰		操入的	金、その他	也一般	業務取	得	
		- 14.11.					す姿」との関わり	•	감독민	수計	施	,			達成度をお 納率(現年			データ出典よる取得	ŧ
	に繰入れ					の ソ	以五日りい	NIEI C	N1寸 /J'J	Z II	策成果	2			,		-13817-		

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	865,387	963,106	855,691	971,675	931,021	C
績の推移	①国庫支出金	千円	24005	31,923	29,294	29,226	29173	
移	②県支出金	千円	110891	162,948	162,919	163,931	165034	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	730491	768,235	663,478	778,518	736814	
(①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	C
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
移等	(1)対象指標	2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
		3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
	(2)活動指標	1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
		2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
		3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
	(-) -b m lk lw	1	円	165,027,437	179,860,512	259,829,266	256,284,923	253,355,000	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	円	46,433,334	51,960,000	53,333,000	53,333,000	47,600,000	
	拍标寺	3	円	340,021,666	633,566,000	649,943,000	546,073,000	670,720,000	
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

4 五 土 之 木	. 景竟分斤		平成4年度より 城員 桁子 寺標入 金 美 他	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	平成18年10月に出産一時金の額が30万円から35万円に改定、平成21年1 月より産料度無解機制度に加入している分娩機関での出産について致令改正 により38万円に引き上げられた。また、平成21年10月より、出産一時金は原 則42万円となった。また、平成22年度より低所得者や非自発的失業者の保険 料の軽減措置などが拡充され、保険基盤安定負担金線入金が増加している。
	į	3)今後事業を取り巻く環	増加するおそれがあると考えられる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第72条の2の2等の規定により一般会計から国保特別会計に繰入れるよう定められている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 一般会計から国民健康保険特別会計に法定繰入、赤字補填を行うことにより、社会保障制度の財政基盤の安定を図っている。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険法に定められた規定であり偏りはない。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法で定められている為廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 主に法定の繰出金であるが、国民健康保険料の徴収事務の向上に努めていく。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。

6. 改革	(1)前回の事務事業で掲げた改革・改	国民健康保険法に従い事務を進める。 業評価 善内容
	(2)(1)に基づく取り 結果	
内容	****	国民健康保険法に従い事務を進める。
	(3)平成25年度に取 む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 体止、4:縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	俊 期局断	有医漿	實負∄	世金に要する	社 實		作成	課∙係	保険年	金課後	期高齢者	5医療						
政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会?	をつくりる	ます	→	策	1.1.5	安心して	て暮らせる	6社会(基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度の	充実
関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			(3)	``			,	<u>4</u>) –		,				
事業区分	継続	前回総 合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体						,	² 成31 F度以 [§]			
関連類似事業名								予算 (款)										
事 入)	2.								ム先も記					大きさを			データ出典	
の 後期高齢 目 1.75歳以	人上の方			あり 後期高齢	哈 老医	療広域連合	で認定	された	方	対 象 \\ 指	①後期記	高齢者 2	医療保 修	被保険	者	業務取行	₹	
2. 00/1925	2.65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療広域連合で認定された方 構 ② ③ ③																	
				のやり方、手順、							指標名	名称(手	段や活動	助内容を	:示す)		データ出典	ļ
								負担割合(医療費 12分の1を負担す 動 指 ②				業務取						
ြ စိ										標	3							
(3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるた	いでも	Œ.	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	=	データ出典	ļ
後期高齢	者医療被·	保険者が	が安心	して医療を受	けるこ	ことができる。				成果 お	①決算月	見込額÷	-受給者	ó数		業務取	-	
										大指標 標等	3							
(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	oか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J))	指標	名称(結	果の達	成度を	示す)	-	データ出典	
				給付を受ける を形成する。		より、病気の)予防。	及び治	療に	施策成	①平均剩	寿命(鎌	ケ谷市)	1		厚生労働	動省資料	
										果 指 標	2							
											3							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	469,720	485,460	513,984	537,347	590,983	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	469,720	485,460	513,984	537,347	590,983	
	①+②+③自動計算	時間 /年	12	12	12	12	12	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	378,599	469,720	485,460	513,984	537,347	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) ct 田 北海	1	千円	52	60	57	56	55	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 08 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ?	えるよ それは						

4. 環境分析		1)事業開始の背景・開 台時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	均	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ が予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費 所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費負担は法定負担割合により負担する。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律第98条により、市の医療費負担は、法定負担割合の12分の1を負担することになっている。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	後期高齢	常者医療	事務費	費負担金に要	する紀	圣費	作成	課∙係	保険年	金課後	送期高齢者[医療				
政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	-	策	1.1.5	安心して	て暮らせる	社会1	基本事業	1.1.5.1	社会保障	章制度の充実
関連計画·根拠 法令等	①高齢者 <i>σ.</i> 律	医療の確	保に関	する法 (2)			(3)				4					
事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			•	業開始年度	平成20 年度	事業終了予	平成31 _{定年度} 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)		予算 (目)	6 予算 コード	2201		
事 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支持	ム先も記		指標名	称 (対象	の大きさを	表す)	Ť	一夕出典
業の後期高齢:		険被保障	倹者							対象	①後期高	齡者医療·	保険被保険	者	業務取得	+
		との障か	·いがる	あり、市で認知	定された	た方				指標	2					
											3					
(2) 事業の根	₹要(手段、∮	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名和	你(手段や	活動内容を	テテナ)	Ť	一夕出典
後期高齢:	者医療制	度を運営	営する	広域連合の 選	E 営費	として市戦村	負担金	金を納付	すす	活動	①決算見	込額			業務取得	•
										指標	2					
											3					
(3)事業の意[可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたい	のか。※	€どんなサービス	ニーズ	こ応えるが	かでも	· 基	指標名	称(意図の	の達成度を	示す)	Ŧ	一夕出典
後期高齢	者医療被	保険者	が安心	して医療を受	きけるこ	とができる。				本事業 果 業	①決算見	込額÷受	給者数		業務取得	•
										果指標等業成果指標等	2					
										(等)	3					
(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	りか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名	称(結果(の達成度を	示す)	Ŧ	一夕出典
				給付を受ける を形成する。		こより、病気 <i>0</i>)予防	及び治	療に	施策成	①平均寿	命(鎌ケ谷	(市		厚生労働	省資料
		-								果 指	2					
										標	3					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	27,363	29,815	25,720	28,164	28,843	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	27,363	29,815	25,720	28,164	28,843	
((2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		12	12	12	12	12	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	22,749	27,363	29,815	25,720	28,164	
	(2)活動指標	2							
		3							
	/a) ct 田 北海	1	千円	3	4	4	3	3	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4. 環境分析	最後	1)事業開始の背景・開 治時の環境	H20年4月	後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	į	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の	の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 広域連合規約による負担。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 広域連合規約による。

	女 草	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
1	- 友善与	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
5	~		負担金の額は、広域連合規約第18条により、負担割合が①均等割10%②市の人口割40%③市の後期高齢者人口割50%と定められている。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	後期高齢	令者医療	特別会	会計繰出金			作成	課・係	保険年	金課後	期高齢者医療	-				
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくりま	ます	~ {	策	1.1.5	安心して	で暮らせる社会	基本	本事業	1.1.5.1	社会保障制	度の充実
	関連計画・根拠 法令等	①高齢者 <i>0</i> 律	医療の確	保に関	する法 (2)			(3)				(4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				見始年度	平成20 年度	事業終了予定年	平成31 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	予算 (目)		6 予算 コード	2301		
ſ	1 /小声巻の社	5/## IT	t 사용 니	ナハフム	い。範囲は。※補	ᇝᇂᆇ	* の担合け合わ	ᄼᄲᄜ	An=+	<i>1 +</i> + + =⊐							
ŀ	事 入)				い。軋団は。※補	助争未 🤻	等の場合は貝担!	立 " (並の文化	ム元も記		指標名称					タ出典
ı	の 後期高齢 目 1.75歳以		険被保障	食者							対 象	①後期高齢者	医療保险	食被保険	:者	業務取得	
l	2. 65歳以	人上で一方	定の障か	いがは	あり、後期高	齢者医	療広域連合	で認定	こされた	:方	指標	2					
							\Box					3					
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名称(手	段や活	動内容を	(示す)	データ	タ出典
	1. 低所得 2. 電算経				置を補填する。	保険基	盤安上,担	金の約	是出金		活動	①決算見込額				業務取得	
		JC 0.C 17	7-13350	IX <u>ш</u>	_						指標	2					
												3					
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのだ	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス \	ニーズに	こ応えるが	かでも	· 基	指標名称(意図の達	を しゅうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう	示す)	デー	9出典
	後期高齢	者医療被	保険者を	が安心	して医療を受	きけるこ	とがてる。				本成事	①決算見込額	÷受給者	皆数		業務取得	
											果指標指	2					
											1赤 1 標 等)	3					
	/4\4+ EP / \\$ /	±>4+ ⊞ 1−4+	75-01-7 A	0.4. W	***	יש נייר זה	ナ次しの明ねし	15				指標名称(生田 のほ	5 ct ct + .	=+\		タ出典
I					基本計画の施策				ひがム	·	施策	1平均寿命(氫			<i>小</i> 9)	厚生労働省	
I	よって健康	で安心し	た高齢	とせい 化社会	品刊を受ける きを形成する。	» سرداء	- みツ、炯 タモレク	, 121√17.	ᄷᅜᄱ	7京1~	成		16 / LI (1)	,		テエカ図目	A-17
I											果指	2					
ı											標	<u> </u>				1	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
宇養	(1)総事業費 自動計算	千円	96,880	102,520	113,479	120,419	133,996	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	96,880	102,520	113,479	120,419	133,996	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		8	8	8	8	8	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	8	8	8	8	8	
	②正職員(時間外)	時間 /年						_
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	86,748	96,880	102,520	113,479	120,419	
	(2)活動指標	2							
		3							
		1	千円	12	13	12	13	13	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	TE DA G	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ³	えるよ それは						

4. 環境分析	最後分下	1)事業開始の背景・開 治時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	į	③今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(6)総合評価	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
容	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律第99条による。
	6合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 沢沢なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続・ を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	後期高齢	^{合者保健}	事業に	=要する経費			作成	課・係	保険年	金課後	期高齢者医療	1				
	政策名	1.1 誰もか	が健康に暮	らせる生	涯福祉社会をつく	ります	-	拍	E策	1.1.5	安心して	(暮らせる社会	£1	基本事業	1.1.5.1	社会保障	制度の充実
	関連計画・根拠 法令等	_ ①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②		_	3				4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			▼	業開始年度	平成20 年度	事業終了	平成31 年度以 降
艮	見連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	予第(目)		6 予算 コード	2401		
1.		象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	り 等の場合は負担:	金·補助	金の支持	ム先も記		指標名称	(分象	のナきさを	・表す)	_	データ出典
事業の目	後期高齢		険被保障	険者							対象	①後期高齢者				業務取行	
Ė			官の障か	いがは	あり、後期高齢	鈴者医	療広域連合	で認定	された	:方	指標	2					
							\Box					3					
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な事	¥ 野 野 業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名称(手段や	活動内容を	を示す)	-	データ出典
	実施主体で	である広場	或連合と	の委託	モ契約により、	市が	実施し、健康	診査			活動	①決算見込額	Ą			業務取行	। र्न
											指標	2					
												3					
	可)			たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	ぐどんなサービス・	ニーズに	こ応えるが	かでも	基			の達成度を	示す)		データ出典
	生活習慣纲	病等の早!	期発見				└ -/				成果指	①決算見込額	頁:受給	給者数		業務取行	।
											指標等	2					
											(₱)	3					
				-			ず姿」との関わり				協			の達成度を	示す)		データ出典
	後期高齢を		険被保障	険者が	健診を受ける	5221	こより、健康で	安心し	した高額	鈴化社	成	①平均寿命(鎌ケ谷	(市)		厚生労働	動省資料
											果指標	2					
											1235	3					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	22,685	24,165	28,673	30,059	47,403	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	22,685	24,165	28,673	30,059	47,403	
	①+②+③自動計算			250	250	250	250	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	250	250	250	250	250	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,356	7,900	8,553	9,167	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	27,175	27,174	22,684	24,164	28,672	
		2							
		3							
		1	千円	4	3	3	3	4	
		2							
	TE DA G	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ⁻	えるよ それは						

4 野 均 乡 札	・景寛分斤	(1)事業開始の背景・開	とにあわせ、疾病予防、健康の保持・増進、医療費	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 後期高齢者医療制度の創設に伴い、 従来市の健康増進課で行っていた基本健康診査 に関する事務を保険年金課で行うこととなった。
	,	(3)今後事業を取り巻く環	医療費の抑制を目的として、保健師による健康相 談、巡回指導など市の保健事業の取り組みが求め られる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・公	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 広域連合との委託事業契約。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 生活習慣病の予防及び治療によって健康で安心した高齢化社会を形成する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律、広域連合条令による。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 広域連合構成員として廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 委託業務計画に基づき、委託料が広域連合から交付される。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国の施策として、医療費の抑制を目的として健康診査以外の事業(保健師の巡回指導)が求められる。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価	該当無し
1/3	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
容	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	国の実施基準に基づき、健康診査を個別形式で行う。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 3 休止:再開を前提に休止する 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続・ を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月27日 点 検 日 平成25年5月31日

事務事業 (予算)名	中国残留	邦人等	の支持	爰に要する経	費		作成	課·係	业課社会	会福祉係							
政策名	1.1 誰 も						施	策	1.1.5 安心し て暮ら				基本	事業	1.1.5.4	生活保護と自 支援	立生活の
関連計画·根拠	①中国残留 促進及び永 に関する法	住帰国後	円滑な!	の支援 国の促	進及び	人等の円滑な帰 k住帰国後の自 ける法律施行令	3					4					
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国				事業開	始年度	平成20 年度	事業終了予定年度	
関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	1	予算 (目)	1	予算 コード	1701		

)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記。)	!	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
, 中国残留邦人等(残留邦人本人、配偶者)で鎌ケ谷市内在住者	対象	①対象者数	業務取得
	指標	②対象世帯数	業務取得
		3	
2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
老齢基礎年金を満額受給しても、なお生活の安定を十分に図ることができない特 定中国残留邦人とその配偶者の方を対象(同居の2世の方等は給付対象とならな い。)に、原則として生活保護法の規定に準じて算定し支給する。	活動	①対象者数	業務取得
・	指標	②対象世帯数	業務取得
		3	
3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)		指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
中国残留邦人等及びその配偶者の生活保障及び老後の生活安定を支援する。	基本成事	①受給者数	業務取得
	果業指導	②受給世帯数	業務取得
	標標等		
	~	3	
4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
中国残留邦人等及びその配偶者の老後の生活の安定が図られる。	施策成	①支援給付額(決算)	業務取得
	成果指標	2	
	12K	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	9,528	10,119	15,058	18,425	23,769	0
実績の推移	①国庫支出金	千円	6,980	7,462	11,116	13,205	17,671	
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,548	2,657	3,942	5,220	6,098	
	①+②+③自動計算		0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年						
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度)将来目標値
保の		1	人	6	6	6	6	6	
移等	(1)対象指標	2	世帯	4	4	4	4	4	
		3							
		1	人	6	6	6	6	6	
	(2)活動指標	2	世帯	4	4	4	4	4	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	人	6	6	6	6	6	
		2	世帯	4	4	4	4	4	
	101% 47	3							
		1	千円	8,953	8,948	9,315	14,503	17,335	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		·					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

_				
	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	の地域に居住することを宗儀なくされた、中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、永住帰国した	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう	事業開始時は、受給世帯4世帯、人数6名で、2 5年4月1日現在も変更はない。平均年齢は、開始 時66歳、現在71歳であり、今後も高齢化が進ん でいく。 日本語が出来ない対象者の支援・相談業務は多 く、支援・相談員の役割は大きくなっている。
	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	支援・相談員が配置されたことにより、中国語で相談ができるようになり、十分な理解協力が得られるようになった。

5. 評 価			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
•	(1)行政関与の妥当性		法定受託事務のため評価しない。
検 討			(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		法定受託事務のため評価しない。
			(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定受託事務のため評価しない。
			(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		法定受託事務のため評価しない。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 法令に基づく事業実施であり、市独自の事業方法を行うことはできない。
	(5)効率性		平成20年度に中国残留邦人支援システムを導入したことにより、支援給付費の支給決定や医療券、介護券の発行事務支給について、迅速で適正な事務を行っている。
		6:精 査·検証	(今後の方向内容)
	(6) 総合評価	直*快祉	支援給付事務は、法定受託事務として実施している。 支援相談員の配置により、支援給付対象者との関係がより深まり、円滑な事務遂行がなされている。

i	5. 汝革•	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	今後、高齢化が進み、介護の問題が重要な課題になると思われる。支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。
i	牧善 内容	(2)(1)に基づく取り組み 結果	支援給付対象者の一層の高齢化に伴う医療支援給付の増加が発生したが、支援相談員との連携により適切な支援給付ができた。
		(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	今後も引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携して、適切な処遇を実施していく。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月27日 点 検 日 平成25年5月31日

事務事業 (予算)名	住宅手当	ミ手当緊急特別措置事業に要する経費							冨祉課 货	呆護係								
政策名	1.1 誰 も					旌	策	1.1.5 安心し て暮ら			基本事業		1.1.5.4 生活保護と自立生活の 支援		生活の			
関連計画・根拠 法令等	①鎌ケ谷市 実施要綱	住宅手当	緊急措	置事業 ②			3					4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国				事業開		平成21 年度	事業終了	予定年度	
関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	1	予算 (目)	1	予算 コード	1801			

1. 事業の	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
目	ある者を対象に6か月間(最大9か月間)を限度に家賃額を支給する。また支給の上	対象	①相談者数	業務取得
的	限額は、単身世帯: 46,000円、複数世帯: 59,800円である。なお本事業はすぐて国庫補助金で賄われるものです。	指標	2	
		ľ	3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	申請時に以下の①~⑤の要件を満たす者に対して住宅手当を支給する。 ①平成19年10月以降に失業したこと。②離職前に自らの労働により賃金を得て主	人活	①手当受給者	業務取得
	として世帯の生計を維持していたこと。③就労能力及び常用就職の意欲があり、H Wへ求職申込を行うこと又現に行っていること。④住宅を喪失していること又は喪失	動指	2	
	の恐れがあること、⑤申請を行った月における申請者及び申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計額が基準(単身世帯:8.4万円+家賃額、2人世帯:1	標		
	7. 2万円、3人世帯: 17. 2万円+家賃額)以下であること。		3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)		指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	離職による生活困窮者に家賃を一時的に支給し、生活を再建する。	基本	①支給対象者割合	業務取得
	_	成果 果成果	2	
		標指標等		
		~	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	住宅手当の制度によって常用就職を支援し、生活保護一歩前の生活困窮者の自立を図る。。	施策	①就労者数	業務取得
	고조점성。。	成果指	2	
		標	3	
			3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	2,212	15,577	7,320	4,308	11,353	0
頼の推移	①国庫支出金	千円	2,212	15,577	7,320	4,308	11,353	
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		600	2041	2000	2000	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		2000	800	800		
	②正職員(時間外)	時間 /年		41				
	③非常勤職員	時間 /年			1200	1200		

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
がの推		1	件		45	38	30	20	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人		24	55	32	13	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(4) 古田七梅	1	人		53	66	55	32	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	11178 47	3							
		1	件		2	19	6	0	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは			·	·		

3	眾竟分	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	素していく中で就労活動をする際に任居かないと 就労に支障をきたすため、一定期間住宅に要する	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか	アベノミクス効果で、経済の一部には回復の兆しが見受けられるが、依然として景気の先行きは不透明であり、企業のリストラ、派遣切りが行われ、失業率の上昇により、家賃滞納により立ち退きを迫られホームレス状態となる者が増加している。		
		(3)今後事業を取り巻く環		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	住宅手当緊急特別措置事業の適正な実施。		

5.評価·検討	(1)行政関与の妥当性	2:普通	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 離職者については、公共職業安定所にて各種の職業斡旋に際し様々な事業を行っているが、、公共職業安定所 にて補完できない、求職に際して居住地がないと新たな就職先が見つからない方を対象として、住宅手当緊急特 別措置事業が創設された。本事業については、雇用施策のみならず他の社会福祉施策との関係もあり、各市が設 置する福祉事務所が関与する事業である。
	(2)目的妥当性	2:普通	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 本事業の支援により6ケ月間(最長9ケ月間)家賃が援助されるので、それまでの間に再就職を図り自立を援助 する事業であり、低所得者の自立支援につながっている。
	(3)公平性	4:当て はまらな い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国の100%補助事業であり、対象の範囲を変更することはできない。
	(4)有効性	2:普通	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 生活保護手前の第2のセーフティーネットとして機能しており、事業廃止により、生活保護申請が増加すると思われる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 事業の実施方法は国で示されており、効率的に行っている。事業費については、全額国の補助がある。
	(6) 総合評価	6:精 査•検証	(今後の方向内容) 景気後退により恒久的事業となっていく可能性がある。今後の職員体制の強化を検討していく必要がある。

6	i. 汝革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	平成21年度に開始したばかりの事業であるが、期限付き事業である。利用者の動向が読めず、将来の動向も読めないため、改革・改善内容を掲げていない。なお事務量が増大してしまった場合、臨時職員の活用による体制強化を図る。
Ę		(2)(1)に基づく取り組み 結果	
7		③平成25年度に取り組 む改革・改善内容	利用者の動向や将来の動向が読めないため、改革・改善の方向性が不明瞭。

- | ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了,2:廃止、3:休止、4:縮小5:改善6:精査・検証、7:拡充 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止・事業を廃止する 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月28日 点 検 日 平成25年5月31日

事務事業 (予算)名	生活保護 託事業)	事務に	要する	経費(生活係	≹護レ [∙]	セプト点検委		課·係	业課社会	会福祉係						
政策名	1.1 誰 も						拍	策	て暮ら			基本	基本事業 1.1.5.4		生活保護と 支援	自立生活の
関連計画・根拠 法令等	1			2			3				4					
事業区分	継続	前回総合評価	検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国			事業院	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予定	年度
関連類似事業名	資格・給付等に要する経費(国民健康保険特別会計:保険年金記						課)	予算 (款)	3	予算 (項)	3 予算 (目		ト 予算 コード	0201		

	事丨	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	5		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
П	業の目的	医療機関から請求があった診療報酬明細書(レセプト)		対 象	①レセプト点検枚数	業務取得
ľ	的		╜	指標	2	
			,		3	
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)			指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		レセプトの点検を行い、医療費の過誤納の発見に努める。 (事業の内容)	Τ.	活	①医療費過誤納件数	業務取得
		(1)毎月、診療報酬明細書を点検する。 (2)レセプト点検により、診療報酬の請求内容疑義が生じた場合には、抽出し	\neg	動指	2	
		リストを作成する。 (3)前号の結果、誤りが発見された場合は、直ちに所定の過誤調整の手続き		標	(3)	
		を行う。				
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)			指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		正しい請求内容に基づき、適正な医療費が支払われるべきである。 よって、レセプトを審査点検することにより、医療費請求の過誤等を発見し医療費	1	基本	①医療費過誤納金	業務取得
		支払いの適正化を図る。		·	2	
			¬/∦	日票 票標等		
				<u>*</u>	3	
		(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)			指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
I		経常的に必要とされる事務的経費の効率的な執行につながる。	1	施策成	①医療扶助費総額(支払基金審査の現 審査算定額)に占める過誤納金の割合	業務取得
I				果指	2	
I				標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	115	179	88	154	331	0
実績の推移	①国庫支出金	千円	86	134	66	110	320	
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	29	45	22	44	11	
	①+②+③自動計算		15	15	15	240	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	15	15	15	192		
	②正職員(時間外)	時間 /年				48		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
係の推		1	枚	34,949	25,813	28,022	23,071	54,414	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	191	141	279	231	158	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) -t- = +t- =	1	千円	715	1,467	1,687	3,731	3,147	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	日水寸	3							
		1	%	0.13	0.25	0.25	0.46	0.35	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	生活保護扶助に占める医療費の割合が増大し、 医療や投薬の適正を図り、不必要な検査、投薬を チェックする必要がある。	(2)週去5年间で事業を取り巻く環境はどのよう	景気低迷が続き、失業率が上昇し、稼動収入が得られないこと、企業のリストラ、高齢化の進行などの要因から低所得者による保護受給者が増加してきている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	厳しい財政の中で、扶助費の抑制、レセプト点検の充実及びジェネリック医薬品使用による医療費適正化への要請が高まってきている。		平成24年3月議会で、国民健康保険における医療給付費の適正化について、ジェネリック医薬品の利用を促進するよう要望があった。

_			
5. 評価・*	'		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法定事務受託のため、評価しない。(医療扶助を適正に執行するうえで、実施機関として本事業を行う必要がある。)
杉言	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定事務受託のため、評価しない。(医療費にかかる過誤納を発見し、生活保護費で最も多額となっている医療 扶助を削減することが可能となる。)
			(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定事務受託のため、評価しない。(生活保護受給者が対象である。)
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定事務受託のため、評価しない。(医療費に係る過誤納を発見し、医療扶助の適切な支出を行ううえで欠かせない事業である。)
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 必要不可欠な事業であり、最小限の経費で執行されている。また、23年4月から導入した医療レセプト管理システムを十分に活用し、医療費の適正化に努めている。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 医療費の適正化のために必要な事業であり、費用対効果の面からも効果を上げているため、事業の継続は必要 と考える。

6. 改革	(1)前 で掲]回の事務事業評価 げた改革・改善内容	レセプト点検に関わる職員のスキル向上と、委託事業者との連携強化を図る。また、生活保護等レセプト管理システムを活用することにより、点検の効率化を図る。
改善内容	(2)(1 結果	:	23年度までは、年に4回業者にレセプト点検を委託していたが、生活保護等レセプト管理システムの導入により、24年度は毎月レセプト点検を実施することができた。その結果、支払基金診査(原審査)結果の金額に占める過誤納金の割合は、0.35%と最大の効果を上げることができた。24年度の実績は、委託費154,108円に対し、レセプト点検による過誤納金は3,146,372円であり、成果をあげている。
		・成25年度に取り組 ・革・改善内容	電子化されたレセプトにより点検の効率化を図り、診療報酬の適正化による医療費の抑制に努めていく。

- 3 休止:再開を前提に休止する6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月27日 点 検 日 平成25年5月31日

事務事業 (予算)名	生活保護	に要す	る経費				作成	課∙係	福祉課 係	農護係							
政策名	1.1 誰 も							策	1.1.5 安心し て暮ら				1.1.5.4 生活保護と自立生 基本事業 支援				生活の
関連計画・根拠 法令等	①生活保護	法		②生活(保護法加	拖行 令	3				4						
事業区分	継続		検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	1. 国			事業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予	予定年度	
関連類似事業名	住宅手当緊急特別措置事業に要す							予算 (款)	3	予算 (項)	3 予 (目		2 予算 コード	0101			

					-
# 	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)			指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
・事業の目内	生活保護受給世帯	文多	刺		業務取得(福祉行政報 告例)
ሳ		☆精	日	2	
		,		3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)			指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	生活保護受給世帯の状況等を的確に把握し、自立へと指導していく。			①訪問の件数	業務取得
		力類批	b l	2	
		標	票		
				3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)			指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	生活に困窮する被保護者に対して最低限度の生活を保障しつつ、被保護者の経済的、精神的自立を助長する。		基本	①年間の世帯あたりの訪問件数	業務取得
	万切、相仲の日立と切及する。	成果	事業成	2	
	L	成果指標	果指標	•	
				3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)			指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	被保護者の自立を高める。	施策	恒	①廃止世帯数	業務取得(福祉行政報 告例)
			見旨	2	
		標	亜	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- · 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	1,350,787	1,690,875	1,869,603	2,027,078	2,451,834	0
績の推移	①国庫支出金	千円	1,026,846	1,268,156	1,470,457	1,628,081	1,838,875	
移	②県支出金	千円	38,143	47,099	35,730	49,725	35,730	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	285,798	375,620	363,416	349,272	577,229	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		18583	20301	22183	22410	20000	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	15000	17000	18400	18400	18400	
	②正職員(時間外)	時間 /年	1983	1701	2183	2410		
	③非常勤職員	時間 /年		1600	1600	1600	1600	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
がかり、		1	世帯	486	574	681	788	870	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	2,600	2,052	2,744	2,995	3,155	
	(2)活動指標	2							
		3							
	3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	件	5.35	3.57	4.03	3.80	3.62	
		2							
	日水寸	3							
		1	世帯	83	103	85	117	116	
	(4)施策成果指標	2							
		3		•					
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは			·			

景竟			(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	アベノミクス効果で、経済の一部には回復の兆しが見受けられるが、依然として失業率は高く、企業のリストラ、派遣切り、少子高齢化の進行などによる低所得者層は右肩上がりで増加しているため、 生活保護受給世帯は増加の傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も年金の受給権がない高齢者層や失業した 若年層の増加で、生活保護の受給率は上昇が見 込まれる。なお平成25年8月には、生活保護の基 準の見直しが行われ、平成27年度には生活保護 法の改正が予定されている。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	生活保護業務の適正実施。

_			
5. 評 価			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
•	(1)行政関与の妥当性		法定受託事務のため評価しない。
検討			(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		法定受託事務のため評価しない。
			(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定受託事務のため評価しない。
			(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		法定受託事務のため評価しない。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 被保護者世帯が増加している状況の中、高齢や健康上の理由から自立が困難なケースも多く、結果的に保護の
	(5)効率性		板体設有世帯が増加している状況の中、高齢や健康上の理由から自立が困難なケースも多く、結果的に体護の 長期化に繋がる場合がある。
		6:精	(今後の方向内容)
	(a) 40 A 55 Fr	査·検証	生活保護事務は、生活困窮者にとっては必要不可欠な制度である。そのため今後も法定受託事務として市の実
	(6)総合評価		施が見込まれる。

ē	5. 牧 革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	生活保護制度は、国の制度であるため、市単独で改革することは不可能である。また生活保護世帯の増減は、景気の状況をそのまま反映するため、市としてコントロールすることは難しい。
1	收售为容	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
		(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	生活保護制度は国の制度であり、また生活保護世帯の増減は、景気の状況をそのまま反映するため、市としてコントロールすることは難しい。なお平成25年8月に保護基準の見直しが実施される予定である。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月29日 点 検 日 平成25年5月29日

														_					
	事務事業 (予算)名	国民年金	金事務に	要する	経費			作成	課∙係	保険年	F金課国	民年金	係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	- €	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基	本事業	1.1	.5.3 年金	制度の周	制知
	関連計画·根拠 法令等	①国民年金	法		②国民	年金事	务処理基準	3					4)			•			
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 丰度以
	関連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	ı	予算 (目)		7 予算 コード	0101		•	
	事 λ)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	7	一タ出典	Į
ľ	目 以上65歳						制度に加入し 上70歳未満で					①国民	年金被保	保険者	数		国民年金	企事業統	計表
	的 満たしてい 障害年金る		ている者									2障害	年金受約	合者数			国民年金	金事業統	計表
											y	3							
					のやり方、手順、							指標	名称(手	段や活	動内容を	示す)	7	一タ出典	Į
	成及び管理	埋を行い、	日本年	金機構	構へ報告する	0	ロ入・喪失等の			の作	活動		年金資村					企事業年	
	総事業費は	こついて	ま、法定	受託事	事務のため、 [国庫支	出金となって	いる。			指標		年金資村	各喪失	者数		国民年金	企事業年	報
												3							
	可)				V = 777		どんなサービス				基				達成度を表	示す)	-	ータ出典	
					き理することI 成少につなが		. 必要な情報	の提供	、 周知	が可	成果指		年金保障	食料納	付率		国民年金	金事業統	計表
											指標標等	2							
											等 ·	3							
				のか。※	基本計画の施策	の「めさ	す姿」との関わり	J)			±6=				達成度を表	示す)	-	一タ出典	
I	自立した生	:活基盤(の確立。				·				施策	①老齢	年金受約	合者数			国民年金	企事業統	計表

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- : 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	25,749	24,200	23,873	25,013	23,785	0
績の推移	①国庫支出金	千円	25,749	24,200	23,873	25,013	23,785	
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	人	26,792	26,427	26,068	25,887	25,516	
移等	(1)対象指標	2	人	998	1,033	1,088	1,126	算出中	
		3							
		1	人	7,005	6,620	6,317	6,236	6,567	
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	人	7,678	6,985	6,676	6,417	6,938	
		3							
		1	%	60.52	56.27	57.26	56.64	算出中	
		2							
	10 18 47	3							
		1	人	19,419	20,540	21,455	22,529	算出中	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

4 1 2 1	1. 環竟分析		度が発足された。(昭和36年4月)	取り巻く環境はどのよう	日本年金機構の発足。 年金支給額の改定。 保険料後納制度の創設。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環	年金制度に対する不信による滞納者、無年金者の 増加。高齢化、滞納者の増加等による支給額の引 き下げ及び保険料の引き上げ。	(4)事業について市民や議会の音目(市民音識	各種届け出の簡素化、省略化。 年金制度の周知。 年金相談業務の充実。

5. 評価・1		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 法定受託事務のため評価しない。
検討	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 業務委託によりコスト削減が図られている。
	(6)総合評価	(今後の方向内容) 法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続する。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価	委託職員の採用等、人員増による事務の効率化。 年金相談等のサービスの向上。
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	人員の業務委託を継続して実施。
容	(3)平成25年度に取り組	国民年金に対する住民の不満や不安を軽減するため、迅速かつ正確な対応に努める。 国民年金制度の周知を図る。 業務委託を継続し、業務を効率的に遂行する。 相談業務の充実を図る。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月 20日 点 検 日 平成25年 5月 20日

	事務事業 (予算)名	資格•給	付等に	要する	経費			作成	戊課・係	保険年	金課国	保給付	系	-					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	-	 色策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	- 基2	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健康	聚保険法		(2)			3				(4)							
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				→ 業間	射始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)		予算 (項)	ı	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
- April	事 ス \	象(誰を、何	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	か金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出り	典
	国民健康を	保険法第	6条(適	用除外)に規定する	もの以	以外の鎌ケ谷	市民	とその世	带	対 象 \ 指	①加入 ²	者数				業務か	ら把握	
											標	3							
					のやり方、手順、									段や活	動内容を	:示す)		データ出り	典
	国民健康を行う。	保険の資	格の取っ	得及び	喪失を把握し	人、被仍	保険者証の交	付、回	回収及で	が更新 	活動指	①加入 ² ②	者数				業務か	ら把握	
											/ 標	3							
	可)						(どんなサービス				基			意図の過	を成度を	示す)		データ出身	典
							とり市町村を 険法により対				成果指標	①加入 ² ②	者数 				業務か	ら把握	
											標等	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)				指標	名称(約	吉果の選	産成度を	示す)	-	データ出兵	
	この国保制	制度の対	象者の資	資格を	適正に管理す	⁻る。					施策成果	①国民(建康保障	食料収 約	内率(現年	Ę)	集計に	よる取得	
											指標	3							
L			T.W. // T		B	_	- B						_						
	スト・指標	年度	単位		成21年度 決算	ㅋ	7成22年度 決算	1	平成23年 決算	度		^Z 成24年) 算見込み			平成25年 予算額		目標年	度(後の計画)	年度) 総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	54,101	51,852	44,213	46,757	50,188	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	54101	51852	44213	46757	50188	
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		7315	7315	6140	6140	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	6120	6120	6120	6120		
	②正職員(時間外)	時間 /年	1195	1195	20	20		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
		2							
		3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定	
	(4)施策成果指標	2							
		3		·					
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ れは						

4 野 均 夕 札	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度より、後期高齢者医療制度が創設された。
	1	③今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

5. ≘ฐ		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法により保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
· 检			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
		0. 吉1、	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(-) () = ld	3:高い	(理由/対象は補つしいないかく 必要とは句対象をは1)にり飲めたりできないかく
	(3)公平性		国民皆保険制度のため、公平性が高く、対象を広げたり狭めたりすることはできない。
		3.章い	 (理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		
	(4/19 X) II		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
		3:高い	 (理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		1対1の窓口対応のため、縮減する方法はない。
			1月10元日月100元の、和政生の万法はない。
		6:精	(今後の方向内容)
	(6)総合評価	査·検証	国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。

6. 改 革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法等に基づき事務を進める。
・改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法等に基づき事務を進めた。
容	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	国民健康保険法等に基づき事務を進める。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名	国保連合	会等に	要する	経費		作成課•係			F金課国]保給付	係	•					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	:暮らせる	生涯福祉社会	をつくりを	ます	- 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な運営
F	関連計画・根拠 法令等	(1)国民健康	養保険法		(2)			3		·		4						
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業界	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	平成33 年度以 降
B]連類似事業名								予算 (款)	ı	予算 (項)	'	予算 (目)		2 予算 コード	0101		
1 事	3 X)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	-	データ出典
第の目的	国保の保制設立された	-公法人(の負担会	金を支持	ムう。県内の	全市町	寄与するため				対象	①加入	数				業務か	ら把握
Д	が加入。賃	担金のえ	文 払先	十某界	具国民健康保	() () ()	本 連合会				指標	3						
	(2) 事業の根	₹要(手段、∮	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	示す)	-	データ出典
	県、国保選 数割。	直合会から	5の通知	ロにより	負担金を支持	ムう。ロ	内訳は、事務	費割、	均等割	人	活動	① 負担	金				業務か	ら把握
										Ь,	指標	3						
	(3)事業の意[可)	図(対象をど	のようにし	たいのカ	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	に応えるだ	かでも		指標	兵名称(意	意図の遺	成度を	示す)	=	データ出典
	国民健康するため。	保険法第	83条に	基づき	、各保険者な	が共同	して国保事業	きの円:	滑な推	進を	成果指!	①負担	金				業務か	ら把握
										/	指果標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	ず姿」との関わり	J)				指標	雲名称(約	吉果の遠	成度を	示す)	-	データ出典
	診療報酬(行う。	の審査支	払、高額	預医療:	費共同事業、	保険	者事務処理に	:係る#	共同事	業等を	施策成	①国民	健康保障	倹収納 率	☑(現年)		集計に	よる取得
										└ /	果 指標	3						
												9						
2		年度	単位		成21年度 決算	4	成22年度 決算	ㅋ	平成23年 決算	度		² 成24年 算見込∂		3	平成25年 予算額		目標年	度(年度) 後の計画総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	3,642	3,643	3,671	3,671	3,699	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	3642	3643	3671	3671	3699	
	④一般財源	千円						
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	32,881	32,954	33,252	33,468	33,161	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	3,588,090	3,641,910	3,642,080	3,670,010	3,670,110	
	(2)活動指標(3)成果指標	2							
		3							
		1	円	3,588,090	3,641,910	3,642,080	3,670,010	3,670,110	
	(3)成朱柏標 ※基本事業成果 指標等	2							
	111 (% 1)	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	るよ						

4 1 1 2	. 景竟分斤		設立	取り巻く環境はどのよう	医療費の総額は年々増加してきており、レセプトの 点検等を実施している国保連合会の役割は重要と なっている。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	反剖は増々里安となつしいへ。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評 価	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 県内の国保保険者が共同して目的を達成するため。
• 検 討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)日的安当住		被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。 (理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		公平性が高く、対象を広げたり狭めたりすることができない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 国民健康保険法に基づくものであり、縮減する方法はない。
	(6)総合評価	6:精 査•検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めてゆきたい。

6. 改	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき負担金の義務を負う。
		国民健康保険法に従い事務を進めた。
内容		国民健康保険法に従い事務を進める。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月29日 点 検 日 平成25年5月29日

		事務事業 予算)名	国保料(税)の賦 康保険	は課徴収に 料収納員報	要する経 强酬)	費		作成	課·係	保険	年金課係	保険料係							
f		政策名	1.1 誰もか	が健康に暮	らせる生涯福祉	祉社会をつく	ります	-	施	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
		計画·根拠 法令等	<u> </u> ①国民健康	養保険法		②鎌ケ4	谷市国民	民健康保険条例	3					4						
	Į	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 実施	西計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業開	始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名								予算 (款)	<u> </u>	予算 (項)	予算							
1	事	1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか。範[囲は。※補月	助事業等	等の場合は負担s	金·補助	金の支払	先も記		指標	名称 (対象の:	大きさを	表す)	=	データ出	典
	業 の [保険に加	入してし	いる世帯数	及び国民	健康促	保険料を口座	振替し	ている	世帯	対	①国民健康保険加入世帯数					業務に	より取得	
E	自的											象 指標	②国民	健康保障	食料口曆	中口座振替世帯数 業務により取得				
												,	3							
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	事務事業のやい			指標	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	=	データ出	典					
		国民健康保納員の報酬	活動	①収納	員数				報告に	より取得										
	納員の報酬) 指 ②国民健康保険料収													食料収入	料収入済額 報告(より取得		
		3																		
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)												名称(意	図の達	成度を	示す)	=	データ出	典
	Ī	国民健康任	呆険料の	確保								(基本事業成果	①徴収	件数				集計に	よる取得	
												/標指	②徴収:	金額				集計に	よる取得	
												標等)	③口座	振替率				集計に	よる取得	
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※基本詞	計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり									示す)	4.	データ出	典
	[国民健康任	呆険事業	の健全	な運営に必	要な財源	原の確	保				施策成	①国民健康保険料収納率					集計に	よる取得	•
												果指標	2							
													3							
Ŀ	2.		年度	単位	平成21年 決算	F度	4	·成22年度 決算	7	P成23年 決算	芰		- 成24年 算見込∂-		Ī	P成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
ı	. ,	コスト・指標 1)総事業費		千円		11,681		11,525			10,065			9,375			11,197			0
OF SEC.	実績の准多	①国庫支出		千円		11,1221		.,,			,						,			
1	生多	②県支出金	ì	千円																
		③市債・その	の他財源	千円																
		4一般財源	Į	千円		11681		11525			10065			9375			11197			
	(1 2)総所要時間 ①+②+(聞(0.5単位) ③自動計算	時間/年		0		0			0			0	0		0			0
		①正職員(日		時間 /年																
		②正職員(日	時間外)	時間 /年																

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の#		1	世帯	18,060	18,232	18,461	18,772	18,713	
移等	(1)対象指標	2	世帯	6,248	6,550	6,763	7,088	7,016	
		3							
		1	人	8	8	8	8	8	
	(2)活動指標	2	円	3,150,555,730	3,121,893,551	2,910,179,582	2,910,951,501	-	
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	件	6,678	6,005	5,020	4,530	3,414	
		2	円	94,641,450	83,960,563	61,181,507	53,681,697	43,947,780	
	1日7水 寸	3	%	34.59	35.93	36.63	37.76	37.49	
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	-	
	(4)施策成果指標	2							
		3		-					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2	1. 環竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	経済事情の悪化により国民健康保険への加入者 増加や所得の減額
	- 1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	他自治体で例のあるコンビニエンスストア等による 納付や時間の拡大などの納付利便性の向上。

5.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価・	(1)行政関与の妥当性		全市町村における国民健康保険事業の実施の義務化による。
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
討	(a) E 45 E 1/4 H		,,,
	(2)目的妥当性		国民健康保険事業の財源の安定確保。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		届出により資格の取得になるものである。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		
	(4)有双注		収納率の低下、国民健康保険事業の財源不足になる。
			(311-) - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		専門に取り扱いができるので効率的である。平成20年度に収納員報酬の見直しを行った。
		6:精	(今後の方向内容)
	(6)総合評価	査·検証	
			収納員報酬は生じるが、収納率の向上に一定の効果がある。また、被保険者の生活状況調査などにも活用できるので有効である。

<u> </u>			24年10月からペイジー(口座振替受付サービス)が導入されるため、加入者への口座振替の推奨をしていく。
Ī	为	(2)(1)に基づく取り組み 結果	ペイジーの導入により、口座振替の手続きが簡略化されたことを広報や折り込み通知により周知した。
57		(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	口座振替の推奨を更に勧めるため、国民健康保険への加入手続き時に口座振替への申し込みを案内する。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業	運営協議	会に要	する経	費			作成	課・係	保険年	金課国	保給付	係					
	(予算)名							IF/X	BA 1/K								归岭州东	の法士も軍쓰
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	→ 16	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基2	本事業	1.1.5.1	保険制度0	D適正な運営
関	連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		②鎌ケ:	谷市国民	民健康保険条例	3			<u>(4)</u>							
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				業限	開始年度	平成15 年度以 前	· 事業終了予定	平成33 年度以 降
関	車類似事業名			予算 (款)	Т	予算 (項)	3	予算 (目)		1 予算 コード	0101							
1.	(1)事業の対象	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担会	金·補助	金の支払	ム先も記		+6.13	5 D Th / /	1 <i>6</i> .0	_++++	+ +\		Aut de
事業の	入)						し、国民健康・				41		名称 (対の関係数		大ささを	表す)	会議開催報	·夕出典 妥告書
目	化を図る。	このため	、国民假	建康保[険運営に係る	重要	事項(一部負: 更、保険事業	担金σ)負担害	 訓合、.	対 象 \ 指	2		-				
	定等)につ					100发.	文、体队争未	. W. 🔾 II	也ノ、州門、	, 	標							
												3						
	(2) 事業の概	要(手段、	具体的な事	孫事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手戶	と や活	動内容を	示す)	デー	タ出典
	国民健康(意見・要望			(円滑	かつ民主的な	運営	を行うため、記	諮問事項について			活動	①委員	の出席者	数			会議開催報	设告書
	20 21		••							Ę	指標	2						
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	い。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	応えるか	いでも	Ć Ā	指標	票名称(意	図の遺	達成度を	示す)	デー	タ出典
							にあたり、それ れるように設				本 成事	①委員	の出席者	数			会議開催報	设告書
							に反映される			` []	果成果指標	2						
										Í	標等)	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	1)				指標	票名称(結	果の選	産成度を	示 す)	デー	タ出典
							ひして暮らせる で、適正な国民				施策成	①国民	健康保険	収納率	率(現年)		集計による	取得
	を図る。	左白い王	メッチ	- <u>,,,</u> (○ ○田田 現りで	v-c (- 、極止る国に	~⊯ 承	小火		果指	2						
											標	3						
_																		

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	165	76	76	69	184	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	165	76	76	69	184	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	日	2	2	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	23	24	12	11	11	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	人	23	24	12	11	11	
		2							
	10 35 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは						

4 王 士 之 木	景竟分折		の施行により開始された。		国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
		3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	文彰の儀芸も培加してい 、	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険は、国民健康保険法第3条により市町村が行うものとされており、同法第11条により国民健康保険運営協議会を置くと定められている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国民健康保険運営協議会の審議を通じ、適正に国民健康保険の運営を行うことができる。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法令等により委員は、被保険者を代表する委員、公益を代表する委員、保険医を代表する委員、それぞれ同数の委員をもって組織しており、平等性が保たれている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 法定設置の協議会であり廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 開催に係る主な経費は事務費と報酬であり、効率的といえる。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険の運営については、法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める必要がある。

6	. 女革	1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	様々な立場から意見を出していただき集約していく必要がある。
1	女 医内	2)(1)に基づく取り組み 結果	様々な立場から意見を出していただき集約した。
7	(3)平成25年度に取り組 ご改革・改善内容	様々な立場から意見を出していただき集約していく必要がある。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する
- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)

誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

データ出典

集計による取得

指標名称(結果の達成度を示す)

①国民健康保険料収納率(現年)

施策成果指標

	事務事業 (予算)名	一般被货	保険者療	養給付	付費に要する	経費		作成	課・係	保険年	F金課国	保給付	係	•					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	ます	→ {	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会		基本事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健局	聚保険法		2)			3					(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ #	 美開始年度	平成15 年度以 前	事業終了		平成33 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)		予算 (目)		1 予算 コード	0101			
	1. 事 入) 業	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金·補助	金の支持	ム先も記		1		(対象(の大きさを	表す)	-	データ出	典
ı	表 の 疾病や負値 ^目	易の治療	を目的と	としたー	-連の医療サ	ービス	スの給付に要	する経	費		対象指	①受診 ②	件数				業務から	o把握	
										Ь	標	3							
					のやり方、手順、							指標	名称(手	段や	活動内容を	-示す)	7	データ出	典
	負担金をす	支払う。 保	険者負	担分は	証を提示する は医療機関か ことになる。そ	ら国係	建合会に請	求され	、審査	後に	活動指	①総医 ②	療費				業務から	5把握	
	る。	内で	11 C □ □ □ 1	<u>ለ</u> ሃ ወ	CC1C400 (. W A	陕省 负担力 /	J 7京 (支	中 い 貝		標	3							
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのク	か。どう変えたいの	のか。※	<どんなサ ー ビス	ニーズに	に応えるが	かでも	Œ.	指標	票名称(清	意図の)達成度を	示す)	7	データ出	典
			36条及	び第5	4条の規定に	定め	るところにより	り給付	が義務	付け	成果指用	①保険	者負担	額			業務から	ら把握	
I										\Box	指果	2							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
・実績	(1)総事業費 自動計算	千円	5,558,994	5,860,887	6,139,957	6,397,393	6,638,040	0
績の推移	①国庫支出金	千円	1,279,017	1,278,026	1,325,394	1,082,940	1,193,140	
移	②県支出金	千円	206,875	313,739	347,184	476,688	301,192	
	③市債・その他財源	千円	2,093,283	2,457,692	2,875,954	3,231,278	3,810,575	
	④一般財源	千円	1,979,819	1,811,430	1,591,425	1,606,487	1,333,133	
(①+②+③自動計算		1,800	1,800	1,800	1,800	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	1,500	1,500	1,500	1,500		
	②正職員(時間外)	時間 /年	300	300	300	300		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	376,196	400,214	410,096	417,073	425,587	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	7,102,657,514	7,622,154,986	8,014,374,940	8,382,048,705	8,709,314,743	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	5,167,410,732	5,552,441,539	5,852,183,803	6,124,982,795	6,376,987,915	
		2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影! うな外的な要因はあ 何か。								

4 五 土 之 木	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養給付費は 年々増加している。
		(3)今後事業を取り巻く環		特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を医療給付の対象としており、公平性は高い。(他保険加入者は加入健康保険から支給される)
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適性化対策による効果以上に、医療の高度化や被保険者の高齢化によるコスト上昇が発生する。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法の定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
改善内口	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

指標名称(結果の達成度を示す)

①国民健康保険料収納率(現年)

①保険者負担額

成果指標等)

施策成果指標

データ出典

集計による取得

業務から把握

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられている。

(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)

誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現

記入日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

_																		
	事務事業 (予算)名	退職被係	译	療養絲	合付費に要す	る経費		作成	課·係	保険年	金課国	保給付係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	₩ 1	策	1.1.5	安心し	て暮らせる社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
١	関連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		2)			3				(4)						
	事業区分	無	事業実施主体	3. 市 平成15 年度以前						事業終了	予定年度	平成33 年度以 降						
	関連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	予算(目)		2 予算 コード	0101			
_							•						•					
П		=																
- Infinite	· 事 入) 疾病や負化 疾病や負化	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名称(対象の	大きさを	表す)	7	データ出	典
C	疾病や負債	易の治療	を目的と	こしたー	−連の医療サ	ービス	の給付に要	する経	:費		対象	①受診件数				業務から	b把握	
Ė	的										指標	2						
											,,,,							
												3						
	(2) 事業の概	₹要(手段、身	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名称(手	设や活	動内容を	示す)	7	データ出	典
							が証を提示する は医療機関か				活動	①総医療費				業務から	b把握	
	求され、国						るの保険者				割 指標	2						
	している。										标							
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	応えるだ	いでも	Œ.	指標名称(意	図の遺	産成度を示	示す)	7	データ出	典

2		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
ニコスト	年度コスト・指標		決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
実	(1)総事業費 自動計算	千円	408,992	495,354	503,902	448,451	497,713	(
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	252104	352524	444549	316937	286686	
	④一般財源	千円	156888	142830	59353	131514	211027	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	1800	1800	1800	1800	0	C
	①正職員(時間内)	時間 /年	1500	1500	1500	1500		
	②正職員(時間外)	時間 /年	300	300	300	300		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	45,172	30,556	30,606	31,544	29,739	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	891,622,420	583,306,875	708,430,832	720,171,820	641,557,644	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(2) 世界特種	1	円	642,327,137	407,928,352	495,326,569	503,612,267	448,427,257	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10/08-47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

1 3 1	1. 景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境			給付費は平成19年度まで年々増加していたが、平成20年度の 退職者医療制度の対象年齢の縮小により、平成19年度以前に 比べ大幅に給付費は減少している。
	:	3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	加が見込まれる。平成26年度には退職者医療制度は廃止され	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第36条及び第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を医療給付の対象としており、公平性は高い。(他保険加入者は加入健康保険から支給される)
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 適用適正化調査や自動喪失通知の発送などを行い適正化を図っているが、団塊の世代の退職による対象者の増加や、医療費の高額化により保 険給付費は大きくなると予想される。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 国民健康保険法の定めに従い、事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

指標名称(結果の達成度を示す)

①国民健康保険料収納率(現年)

①保険者負担額

成果指標等)

施策成果指標

データ出典

集計による取得

業務から把握

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

国民健康保険法第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられている。

(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)

誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現

記入日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名	一般被係	R 険者療	養費に	こ要する経費			作成	課·係	保険年	金課国	保給付係					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	→	策	1.1.5	安心して	て暮らせる社会	基本事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
関	連計画·根拠 法令等	①国民健康	E保険法		(2)			③				(4) <u> </u>	-				
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市		•	業開始年	平成15 年度じ 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	予算(目)	3 予算 コー	0101			
1. 事業の目的	(1)事業の対象 入) 疾病や負債						等の場合は負担:				対象指標	指標名称(対 ①受診件数 ② ③	象の大きさ	を表す)	業務か	データ出	典
	被保険者がの他やむる	が療養の を得ない ⁵ 費の支給	給付若U	ノ は 保険 も	昏証を提出が	支給を出来な	記入) と行うことがほいために療えいために療え	養の糸	付若L	くは、	動	指標名称(手段 ①総医療費 ② ③	や活動内容	学を示す)	業務か	データ出ら把握	典
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのだ	か。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	に応えるが	いでも	, Ā	指標名称(意図	図の達成度	を示す)		データ出	典

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- ・ 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	103,917	109,803	114,426	118,307	124,202	0
績の推移	①国庫支出金	千円	23909	23943	24700	20026	20,037	
移	②県支出金	千円	3867	5877	6470	8815	5,635	
	③市債・その他財源	千円	39131	46044	53597	59756	0	
	④一般財源	千円	37010	33939	29659	29710	98,530	
(①+②+③自動計算		760	760	760	760	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	600	600	600	600		_
	②正職員(時間外)	時間 /年	160	160	160	160		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	件	12,160	14,279	15,240	15,720	16,416	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	119,103,747	141,756,656	149,328,444	156,159,877	160,139,383	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	87,166,228	103,372,905	109,151,148	113,886,776	114,091,319	
		2							
	日水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ						

4 斑 均 分 材		の義務付け	取り巻く環境はどのよう	平成20年度に退職者医療制度の対象年齢の縮 小や後期高齢者医療制度の創設があり、また、 年々高齢化や医療費の高額化などがみられる。
	とが予想されるか	われ、また、小沈寺による大未有の垣加により、国	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の規定により給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止は出来ない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費.所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適正化対策による効果以上に、医療の高度化や被保険者の高齢化によるコスト上昇が発生する。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6	女 ((1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
	·		国民健康保険法に従い事務を進めた。
7	7		国民健康保険法に従い事務を進める。
		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

指標名称(結果の達成度を示す)

①国民健康保険料収納率(現年)

①保険者負担額

成果指標等)

施策成果指標

データ出典

集計による取得

業務から把握

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

国民健康保険法第54条の規定に定めるところにより給付が義務付けられている。

(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)

誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名	退職被係	段 者療	養費に	こ要する経費			作成	課·係	保険年	F金課国	保給付係						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	₩ 1	策	1.1.5	安心し	て暮らせる社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
Er.	関連計画・根拠 法令等	①国民健康		2)		3				4)								
	事業区分	継続		6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			★業開	始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
B	剧連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	予算 (目)	4	고씀	0101			
_									•						•			
1																		
1 事 第 0	: (1)事業の対象 ■ 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標名称(対	対象のス	大きさをま	表す)	7	データ出	典
<i>a</i>	疾病や負債	易の治療	を目的と	こしたこ	−連の医療サ	ービス	の給付に対	する経	:費		対 象	①受診件数				業務から	b把握	
Ē	5										指標	2						
											(
												3						
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名称(手戶	设や活動	助内容を	示す)	7	データ出	典
							くは特定療養 保険者証を提				活動	①総医療費				業務から	b把握	
							体膜有証でなった場合				· 期 治	2						
	要した費用					文リら	りれいひりつこと	あ口 守	1~、/尔:	食!	標	(2)						
												3						
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのだ	か。どう変えたいの	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	応えるな	いでも	基	指標名称(意	図の達	成度を示	示す)	7	データ出	典

_								l
2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
ト・実績	(1)総事業費 自動計算	千円	6,217	6,260	7,120	6,281	6,823	(
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	3832	4455	6281	4439	3929	
	④一般財源	千円	2385	1805	839	1842	2894	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	280	280	280	280	0	C
	①正職員(時間内)	時間 /年	200	200	200	200		
	②正職員(時間外)	時間 /年	80	80	80	80		
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	1,907	983	998	1,116	963	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	18,361,267	8,880,972	8,942,794	10,164,703	8,971,817	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	13,644,465	6,216,576	6,259,788	7,119,825	6,280,106	
		2							
		3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 斑埃乡村	1. 環竟分析		の義務付け		給付費は平成19年度まで年々増加していたが、平成20年度の 退職者医療制度の対象年齢の縮小により、平成19年度以前に 比べ大幅に給付費は減少している。
	ţ	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	加が見込まれる。平成26年度には退職者医療制度は廃止され	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性		・(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の規定により給付が義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。	
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が安心して必要な医療を受けられる環境を確保する。	
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者を対象としており、公平性は高い。	
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止は出来ない。	
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適正化対策による効果以上に、医療の高度化や医療費の増大によるコスト上昇が発生する。	
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めてゆきたい。	

6	· 女 (1)前 <u>ち</u> で掲	可の事務事業評価 げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
喜	(2)(1	1)に基づく取り組み	国民健康保険法に従い事務を進めた。
7	(3)平	『成25年度に取り組 『革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業№.22-15

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	審査支持	払手数	料に	要する経費			作成	戊課・係	保険年	F金課国	保給付係	系 -						
政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	E of	•	 色策	1.1.5	安心して	て暮らせん	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適〕	Eな運営
関連計画・根拠 法令等	①国民健康保険法 ②					3					4							
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	I	予算 (目)	ţ	ラ ラ コード	0101			
1. (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記事。入) 指標名称 (対象の大きさを表す							表す)	=	データ出	典								

_					
1 100	# 岬 :	(t)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
(業の目的	医療機関等が算定し請求する額を法が定める準則や算定方法により国 保連合会に審査機関を設置して審査事務を委託している。その審査手数	対象指	①受診件数	業務から把握
É	的	料に要する経費。	指標	2	
				3	
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		国保連合会に審査を委託する保険給付の診療報酬請求書の件数を1件 当たりの基準単価を乗じて算定し、審査手数料の支払いを審査終了月 <u>の</u>	活動	①審査手数料	業務から把握
		翌月20日までに国保連合会から審査手数料が請求され、保険者は請求 月の25日までに支払うこととされている。	指標	2	
		ANZOLO CICXIA JECECIO CO "O"		3	
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		国民健康保険法第45条により義務付けられている。	本事 成業 果	①審査手数料	業務から把握
		L_,	果指標標	2	
			等	3	
		(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	+/-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		<u></u>	果指標	2	
			יהרי	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	23,754	24,202	22,368	21,620	21,304	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	23754	24202	22368	21620	21304	
	①+②+③自動計算		100	100	100	100	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		100	100	100		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	435,436	447,368	455,319	464,169	473,371	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	23,086,215	23,753,456	24,201,700	22,367,363	21,619,606	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	23,086,215	23,753,456	24,201,700	22,367,363	21,619,606	
		2							
	10 10 1	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	こるよ それは						

4 王 ナ ク オ	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境		高齢化等により受診件数は年々増加しており、それに伴い審査手数料も年々増加している。
	ı	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより審査手数料の支払いが義務付けられており、保険者である市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険加入者分の審査を対象としており、公平性は高い。(他保険加入者分の審査は加入健康保険等が負担する)
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費の適性化対策による効果以上に、医療費の高度化に伴う医療費の増大や被保険者数の増加に伴う給付件数の増によるコスト上昇が発生する。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法の定めに従い事務を進める。

6 改革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき支払いを行う。
己鲁卢	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に基づき支払いを行った。
**	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	国民健康保険法に基づき支払いを行う。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
1 終了:事業が完了したので、終了する
2 廃止・事業を廃止する
4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	一页权力	下陕	1007年1	は日に安りの	在貝		作成	課·係	体陕书	F 並 床 垤	I休福刊 #					
I	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	→ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせる社会	基本事業	1.1.5.1	保険制度	の適正	な運営
	関連計画·根拠 法令等	①国民健康	聚保険法		2)			3				4)					
	事業区分	継続	前回総 合評価	検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			業開始年度	平成15 年度以 前	事業終了予	定年度	平成33 年度以 降
	関連類似事業名	退職被保険	全 者高額療	養養費に	要する経費				予算 (款)	2	予算 (項)	予算 (目)	予算 コード	0101			
I	1. (1)事業の対象 事 入) 業	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名称(対	対象の大きさを	表す)	デ	一タ出典	f
	の 国民健康1				月内の医療 た分を償還		日色担額が	高額に	こなった	:とき、 	対象指	①償還分支給效	十象件数		業務から	把握	
											/ 標	3					
					のやり方、手順、							指標名称(手戶	设や活動内容を	:示す)	デ	一タ出典	ŧ
	び申請書る	を送付する	る。				4者のデータを しとともに返			,	活動指	①償還申請件数	Į.		業務から	把握	
	より高額療				じ八し、隕収で	ョの子	しこともに返り	ΔU, I	山庄派		標	3					
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのカ	い。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるた	いでも	英	指標名称(意	図の達成度を	示す)	デ	一タ出典	É
	国民健康	呆険法第	57条の	2の定	めるところに。	とり、糸	合付が義務付	けられ	ている	۰، کا	成果指!	①償還額			業務から	把握	
										<u></u>	指標等	2					
											*	3					
							す姿」との関わり	J)			施		果の達成度を	示す)		一タ出典	Į
	誰もが安心	いして医療	きを受け	ること	ができる医療	制度の	の実現				策成	①国民健康保険	(収納率(現年)		集計によ	る取得	
										<u></u>	果指標	2					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
- 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	585,871	642,693	709,448	758,014	790,024	0
績の推移	①国庫支出金	千円	134797	140,145	153,144	128,315	127453	
移	②県支出金	千円	21803	34,404	40,115	56,481	35846	
	③市債・その他財源	千円	323646	269,505	332,305	382,867	131325	
	④一般財源	千円	105625	198,639	183,884	190,351	495400	
	①+②+③自動計算		98	980	980	980	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	98	980	980	980		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
指標の推移等		1	件	3,278	3,532	3,638	3,931	4,100	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	3,278	3,532	3,638	3,931	4,100	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	123,357,446	107,676,561	116,280,134	99,033,946	96,044,955	
		2							
	1日1水 寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影うな外的な要因はあ 何か。			平成18年10月より、自己負	担額が変更となった。平	成19年4月より限度額適	用認定証の交付により高	「額療養費の窓口での申	請が減少した。

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景·開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行つことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成19年4月より、限度額適用認定証を導入した。
	- 11	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	平成26年度には、退職者医療制度が廃止となるため、今後は、件数が増える可能性がある。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

5. ≞π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第57条の2により、昭和50年10月から法定給付と規定され、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
埝			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定給付であり、公平である。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		平成26年度に退職被保険者高額療養費が廃止され、徐々に一般被保険者高額療養費に移行するため、増額が予想される。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		23年度より通知とともに申請書を送付し、申請を郵送で行い、支給を振込で行ったので、所要時間は縮減している。
		6:精 査•検証	(今後の方向内容)
	(6)総合評価	五一次皿	法定給付の為縮減は難しいが、精査・検証していく。

6. 改	(1)前回の事務事業で掲げた改革・改善	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
٠.	(2)(1)に基づく取り結果	
P 容	(3)平成25年度に取む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

取策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.1.5 安心して暮らせる社会 4 基本事業 1.1.5.1 保	保険制度の適正な運営
関連計画・根拠	
	平成33 _{業終了予定年度} 年度以 降
一般被保険者高額療養費に要する経費 関連類似事業名 関連類似事業名	

_					
1		(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
1	∄	国民健康保険 退職者医療制度(厚生年金などの年金を受けていて、加入期間が 20年以上または40歳以降の年金加入期間が10年以上の60~64歳の人)に該当す	対 象	①償還申請件数	業務から把握
É		る被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請によりしては負担限度額を超えた分を償還する。	指標	2	
				3	
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		毎月、国保連合会から送付される高額療養費の該当者のデータをもとに、通知文及 び申請書を送付する。	活動	①償還申請件数	業務から把握
		該当者は、申請書に必要事項を記入し、領収書の写しとともに返送し、口座振込I より高額療養費の償還を受ける。	指標	2	
				3	
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	· 基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		国民健康保険法第57条の2の定めるところにより、給付が義務付けられている。	本事 成業 果	①償還額	業務から把握
		<u> </u>	果指標標	2	
			等 ·	3	
		(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現	施策成	①国民健康保険収納率(現年)	集計による取得
		Ψ,	果指標	2	
			175	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
· 実 績	(1)総事業費 自動計算	千円	46,197	68,749	74,432	64,712	73,315	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	28476	48,926	65,664	45,734	42229	
	④一般財源	千円	17721	19,823	8,768	18,978	31086	
	①+②+③自動計算		200	200	200	200	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		80	80	80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年		120	120	120		

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件	711	137	167	203	222	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件	711	137	167	203	222	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	123,357,446	6,776,231	11,271,124	11,484,780	7,987,425	
		2							
		3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよ						

4 王 士 乡 木	. 景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行うこと が義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度	取り巻く環境はどのよう	平成19年4月より、限度額適用認定証を導入した。 平成20年4月より、該当者が60歳から64歳に縮小 された。
	:	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	仕組みが煩雑に変わるので、理解するのが大変。

	<u>.</u> [3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
Ī	平山	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第57条の2により、昭和50年10月から法定給付と規定され、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
ľ				国氏健康体験はあり/末のとにより、時間500年10万かのはた何では、体験者にのも明か、工作とよりに進めて同じが安かのも。
į	食 対		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
i		(2)目的妥当性		
	(2/6 N) X 3 IC		被保険者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	ŀ		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
		=	3.同い	(注ロ)対象は補力しいないが、 必安となる対象を広げたが次のため じさないが :
	((3)公平性		法定給付であり、公平である。
	L			
			3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	((4)有効性		平成26年度に廃止され、徐々に一般被保険者高額療養費に移行する。
	Ī		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		23年度より通知とともに申請書を送付し、申請を郵送で行い、支給を振込で行ったことで、所要時間は縮減に努める。
ı				
	Ť		6:精	(今後の方向内容)
	(6)総合評価	査·検証	めった広ばまごもん アルロ めっぷけ 飢害感染薬ルーなに・アナ いたばは野口 いま 様ま 仲訂 アルノ
	ľ	~/ TO 14 H I III		終了年度が予定されており、終了後は一般高額療養費に移行するため縮減は難しいが、精査・検証していく。
- 1				

6. 改	(1)前回の事務事業で掲げた改革・改善	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
٠.	(2)(1)に基づく取り結果	
P 容	(3)平成25年度に取む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業№.22-18

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名						保険年 作成課・係			陵年金課国保給付係 ▼									
	政策名	1.1 誰も (1)健康保険		暮らせる	5生涯福祉社会		ます		策	1.1.5	安心し	て暮らせ		基	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
	関連計画・根拠 法令等	①健康体 膜	К Д				の支給等の事務	3					4)			平成21		l :	平成33
	事業区分	継続	前回総 合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				* 業	開始年度		事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
艮	連類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)	2	予算 (目)		3 予算 コード	0101			
1. 事業	3 λ)	東(誰を、何る	を対象とし	ているか	、。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担金	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)		データ出身	ŧ
オの目的	国民健康 れぞれの1				一般被保険を で重複して生し		うち、医療保障 る世帯。	食と介え	護保険	のそ	対象指	①償還 ②	分支給対	対象者(件数		業務か	ら把握	
											標	3							
			******	, ,,,,	のやり方、手順、			70 de d	T + = 0 .						動内容を	示す)		データ出身	ŧ
	額介護合領	草療養費	を支給	する。国		らのす	算額について データを基に記 する。				活動指標	②	申請件数	×			業務か	り把歴	
											信	3							
	可)						くどんなサービス:			いでも	(基 本	指標名称(意図の達成度を示す) ①償還額				業務か	データ出身	ŧ	
	健康休快)	太弗 115	栄のとい	ルためい	のところにより	7、市百1、	寸が義務付け	511 (.ບາລ。		成果指標本事業成果指	2	tip.				未扬ル	51C1Æ	
										,	保镖等	3							
					基本計画の施策		でませる。	J)			施		栗名称(編率(現年)		達成度を	示す)		データ出身よる取得	ŧ
	E 0% X.	JO CEM	K E X 17		。 CC の匹派	1117720	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				策成果指	2							
											標	3							
2.		年度	単位		成21年度 決算	7	平成22年度 決算	Σ	平成23年 決算	度		⁷ 成24年 算見込 <i>₹</i>			平成25年 予算額		目標年	■度(後の計画	年度) 総額
	(1)総事業費	自動計算	千円		212		115			0			306			500			(

2. コスト	年度コスト・指標	単位	決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	212	115	0	306	500	0
績の推移	①国庫支出金	千円					80	
移	②県支出金	千円					23	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	212	115		306	397	
	①+②+③自動計算		80	80	0	80	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		80		80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	件		14	10	0	25	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	件		14	10	0	25	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円		211,264	114,084	0	305,156	
		2							
		3							
		1	%		90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 野 均 乡 村	. 景色 1		開始。	取り巻く環境はどのよう	平成18年に高額療養費の自己負担限度額の引 上げが行われたが、高齢化や医療費の高額化が 進み、高額療養費の支給は年々増加している。
	-5	3)今後事業を取り巻く環 意はどのように変わるこ が予想されるか	入していてことが予測される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 健康保険法第115条の2の定めるところにより、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市民が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国保加入者のうち高額介護合算療養費該当者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 健康保険法等に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 妥当である。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

Ī		事務事業 予算)名	退職被保険者高額介護合算療養費に要する経費						作成	作成課·係]保給付·	係						
ŀ		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	_ 5	·策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会・	I I	事業	1.1.5.1	保険制	度の適う	正な運営
		計画·根拠 法令等	①健康保険	法				食における高額 D支給等の事務						(4)	▼	***				
	Į.	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業開始年度 平成21 年度			事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名								予算 (款)	Z	予算 (項)	2	予算 (目)		3 予算 コード	0101			
	l. 事	1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
ŀ	業し	国民健康				退職被保険を		ち、医療保険	食と介記	護保険	のそ	対	①償還	分支給対	付象者件	‡数		業務か	ら把握	
ŀ	目に	117 1107	見担が女	別にイノ	つについ	、里俊して土	C () .	லட் மு.				象 指 標	2							
												ĺ	3							
	(2) 事業の概	· 接(手段、具	体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	-	データ出	典
								算額について ・一タを基に記				活動	①償還	申請件勢	汝			業務か	ら把握	
						振込みにより			л п	1-11		指標	2							
													3							
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	のように	たいのク	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	に応えるが	いでも	基	指標	【名称(意	図の通	成度を	示 す)	-	データ出	典
	1	建康保険	法第115条の2の定めるところにより、給付が義務付け						られて	いる。		成果指見	①償還	額				業務から把握		
											L,	標指	2							
												標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつける	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			+4-	指標	長名称(約	吉果の選	成度を	示す)	-	データ出	典
	1	誰もが安心	いして医療	を受け	ること	ができる医療	制度の	D実現。				施策成	①収納	率(現年)			集計に	よる取得	ŧ
											<u>ل</u>	果 指標	2							
Ĺ													3							
	2. T	- 1 45 tm	年度	単位		뷫21年度 決算	7	² 成22年度 決算	ㅋ	P成23年 決算	度		² 成24年 算見込 <i>∂</i>		3	平成25年 予算額		目標年	□度(後の計画	年度) 『総額
l		コスト・指標 1)総事業費	自動計算	千円		0		0			0			0			300			C
	実績の推	①国庫支出	金	千円																
	移	②県支出金	ì	千円																
		③市債・その	の他財源	千円													172			
		4一般財源	Ţ	千円													128			
I	(2)総所要時間 (1)+(2)+(間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0		0			0			0			0			C
I		①正職員(時間内)	時間 /年																
I		②正職員(時間外)	時間																

時間

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推	(1)対象指標	1	件		0	0	0	0	
移等		2							
		3							
		1	件		0	0	0	0	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円		0	0	0	0	
		2							
	TH INCO	3							
		1	%		90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3				"			
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 野 均 乡 村	・景色分斤			取り巻く環境はどのよう	平成18年に高額療養費の自己負担限度額の引 上げが行われたが、高齢化や医療費の高額化が 進み、高額療養費の支給は年々増加している。
	ţ	3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこ	ほとんどであり、60歳以上65歳未満が対象となる退職被	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 健康保険法第115条の2の定めるところにより、保険者である市が主体となって進めて行く必要がある。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市民が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国保加入者のうち高額介護合算療養養該当者を対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 健康保険法等に基づき実施するものであり、廃止できない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 妥当である。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後も法の定めに従い、事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業№.22-20

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名 一般被保険者移送費に要する経費									課・係	保険年	手金課 国	保給付	係						
f		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	- 8	5策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
		፤計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)			3					4)						
	Įuli.	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業界	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
	関連	類似事業名		•	•					予算 (款)	2	予算 (項)	3	予算 (目)		予算コード	0101			
	1. (事	1)事業の対 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担な	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	雲名称 (対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
	業 の 1	負傷、疾病						医師の指示! 出費について				対象	①受付	人数				業務から	o把握	
						する制度であ		田貞にりいく	· 1m/5	٠٠ ١١٥ ع		指標	2							
													3							
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	:示す)	η.	データ出	典
	Ī	該当者は、	、申請書と	<u>∶</u> 医師 <i>页</i>)意見書	書、領収書を	保険年	金課に提出す	する。			活動	①支給	人数				業務から	ら把握	
													3							
	Ē	可)		『対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 保険法第54条の4の定めるところにより、給付が義務付けられている。											意図の遺	成度を	示す)		データ出	典
		国民健康的	米険 法第	54条の)4の定	めるところに	より、ネ	俗付か義務何	けられ	ntiv	ა. \	成果指標	①支給	金額				業務から	っ把胵	
											<u>۱</u>	押票指標等	3							
	L											Ž	9							
	L					基本計画の施策 ができる医療		す姿」との関わり	J)			施策				成度を 内率(現年		集計に	データ出	
	F	ie on 'A'		K C X 17	-a-c-/	3. (この区派	. (נווי) ע	7,5%				成果	2							
											V	指標	3							
L																				
	2. コス-	コスト・指標	年度	単位		^{붗21年度} 決算	7	² 成22年度 決算	ম্	P成23年 決算	度		₽成24年 算見込 <i>∂</i>		3	平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
ļ	1" -	1)総事業費	自動計算	千円		0		0			0			C			200			0
- 10	績の推	①国庫支出	金	千円													32			
	移	②県支出金	ž	千円													9			
		③市債・その	の他財源	千円																
l		④一般財源		千円													159			
I	(2)総所要時間 (1)+(2)+(間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0		0			0			0			0			0
I		①正職員(時間内)	時間 /年																

②正職員(時間外)

③非常勤職員

時間

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	0	0	0	0	0	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	0	0	0	0	0	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	0	0	0	0	0	
		2							
		3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	こるよ それは						

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、翌34年1 月に施行されたことから、すべての市町村及び特別区は、昭和3 6年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられて、すべて の国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が 確立された。	取り巻く環境はどのよう	国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	高齢者の増加により、増加が予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の4により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国保は、被保険者が療養の給付を受けるための移送に関して必要な給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現 を目指している。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定給付のため、偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 申請による支給のため、縮減する方法はない。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に従い事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事	事務事業	退職被保		保険年金課国保給付係 作成課·係				係											
	(予算)名							TFAX	·武木 * 1余								/D 80 44		- L MINE
		政策名	1.1 誰も;	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりる	ます	→ 1€	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適」	Eな運営
B		計画·根拠 法令等) ①国民健康	保険法		(2)			(3)		'			4)						
		事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	引始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
艮]連	類似事業名								予算 (款)	2	予算 (項)	3	予算 (目)		予算 コード	0101			<u> </u>
1.	. (1)事業の対象	象(誰を、何を	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		+6+=	A # (い色の	++++	= +\		データ出	ш.
事業の	美 7	()) 傷. 疾症	等のより	移動が	困難な	退職被保険	者が.	医師の指示に	こより-	一時的	. 堅	+1	11分子		対象の	大きさを	双 9 /	業務か		, ,
E	1 1	急的な必要	要性があっ	って移送	きされた		斉的な	出費について				対象指	2							
	ľ	5四派13)	217-540-0	ا ع ے عام	-13610	کی کرانیانی در	<i>7</i> 0 °					標								
	3																			
						のやり方、手順、								段や活	動内容を	·示す)		データ出	典	
	Ē	該当者は、	・申請書と	: 医師σ)意見書	書、領収書を	金課に提出す	する。			活動①支給人数						業務か	ら把握		
												指標	2							
													3							
		3)事業の意図 可)	図(対象をど	かでも	基	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典							
	_		呆険法第:	54条の	4の定	めるところに	より、糸	給付が義務付	けられ	れている	る。 、	基本 成事	①支給	金額				業務か	ら把握	
											Ę	成果指標率本事業成果指標	2							
											,	標等)	3							
	(4	4)結果(どん	どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)										指標名称(新			結果の達成度を示す)			データ出	典
	110	准もが安心	が安心して医療を受けることができる医療制度の実現									施策	①国民健康保険料収納率(現年)					集計に	よる取得	
											\Box	成果指	2							
												標	3							
L																				
2. = 	₹ _	コスト・指標	年度	単位		^{艾21年度} 決算	7	² 成22年度 決算	7	F成23年 決算	度		^z 成24年 算見込 <i>₽</i>		3	P成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) Í総額
・・実績		1)総事業費	自動計算	千円		0		0			0			0			200			C
σ) [①国庫支出	金	千円																
推利	多	②県支出金	È	千円																
		③市債・その	の他財源	千円													115			
		4一般財源	Į.	千円													85			
	(2	L 2)総所要時間 ①+②+(間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		0		0			0		0				0			C
		①正職員(時間																
		②正職員(時間外)	時間																

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	1	0	0	0	0	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	1	0	0	0	0	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標	1	円	57,020	0	0	0	0	
	(3)成朱柏標 ※基本事業成果 指標等	2							
	111 134 1	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは		·				

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、翌34年1 月に施行されたことから、すべての市町村及び特別区は、昭和3 6年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられて、すべて の国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が 確立された。	取り巻く環境はどのよう	国民健康保険の加入者は高齢化してきており、医療機関での受診の機会も増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	高齢者の増加により、増加が予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第54条の4により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国保は、被保険者が療養の給付を受けるための移送に関して必要な給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現を目指している。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 法定給付のため、偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 申請による支給のため、縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき給付義務を負う。
·改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に従い事務を進めた。
容		国民健康保険法に従い事務を進める。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	出産育児	己一時金	会に要す	-る経費		保険年 作成課・係			年金課国保給付係 ▼									
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	र्व	-	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	- 基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な運営	
関	連計画・根拠 法令等	①国民健康	聚保険法		2			3					4)						
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業得	開始年度	平成15 年度以 前	平成33 事業終了予定年度 降		
関	連類似事業名			予算 (款)	Z	予算 (項)	4	予算 (目)		予算 コード	0101								
1. 事	λ)	象(誰を、何	を対象とし	しているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	の場合は負担	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	-	データ出典	
業の目的	国民健康 39万円を3	支給する。	なお、		Eした場合(妇 療補償制度)						対象指	①受付. ②	人数				業務か	ら把握	
			, 00								標	3							
	(2) 事業の概	要(手段、身	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を訂	已入)					指標名	名称(手	段や活	動内容を	示す)	-	データ出典	
	また、平成	21年10	月から	、直接	う。申請に基 支払制度(出	産費用	に出産育児	一時会	金を充っ	てるこ	活動	①支給.	人数				業務から把握		
	とができる 払う制度)			i 連合会	きを通して医療	療機関(に直接、出産	套育児	一時金	を支 	指標	②直接:	支払制度	度利用力	数		業務か	ら把握 	
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	したいのた	い。どう変えたい(のか。※ 。	どんなサービス	ニーズI	こ応えるか	いでも	基	指標	名称(意	気図の道	成度を	示す)	-	データ出典	
	国民健康	保険法第	58条の	定める	ところにより	、給付フ	が義務付けら	られて	いる。		本成事	①支給:	金額				業務か	ら把握	
											人 果指標等	2							
	(4)結里(どん	か結里に結	びつける	መ ተኑ ፠፡	基本計画の施策	の「めざっ	ま恣いとの関わり	I)			,		名称(紹	き里の遠	成度を対	元 士)	_	データ出典	
	誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現										施策				区(現年)	1.77		よる取得	
											成果指標	2							
											'/ አ	3							
2. コスト	コスト・指標	年度	単位		成21年度 決算	平	成22年度 決算	3	平成23年 決算	度		F成24年) 算見込み		3	平成25年 予算額		目標年	度(年度) 後の計画総額	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	56,506	65,557	61,408	64,020	71,436	0
実績の推移	①国庫支出金	千円		3120	1650	160		
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	50666	43685	40920	42660	47600	
	④一般財源	千円	5840	18752	18838	21200	23836	
	①+②+③自動計算		480	400	400	400	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	480	400	400	400		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指槽	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値			
指標の推移等		1	人	182	107	43	33	22				
移等	(1)対象指標	2										
		3										
		1	人	182	146	156	147	153				
	(2)活動指標	2	人	_	53	144	139	145				
		3										
	/小井田北極	1	田	64,840,000	57,606,000	65,527,000	61,379,000	639,990,000				
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2										
	1日1水 寸	3										
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定				
	(4)施策成果指標	2										
		3										
[6)指標の推移に影響を与えるよ 可な外的な要因はあるか。それは 度加入の病院で出産した場合3万円上乗せされることになった。 同か。												

4 野均乡村	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 治時の環境	昭和33年12月に現行の国民健康保険法が制定され、すべての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行うことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が確立された。	取り巻く環境はどのように変わったか	支給額が35万円から39万円へと増額されている。 また、産科医療補償制度や直接支払制度など、被 保険者や医療機関が利用しやすい体制の整備が 進んでいる。
	ij	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	出産率が低下しているため、減少が予測される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. =≖		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?									
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第58条により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。									
+\$												
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。									
	(2)目的妥当性		Rは、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実 目指している。									
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?									
	(3)公平性		法定給付のため、偏りはない。また、いずれかの加入保険から支給されることとなっている。									
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?									
	(4)有効性		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。									
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?									
	(5)効率性		直接支払制度により、所要時間は縮減している。									
		6:精	(今後の方向内容)									
	(6) 総合評価	查·検証	法に定められた事務であり、縮減は難しいが、精査・検証していく。									

6. 改革	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
改善 内1		出産育児一時金を支給し、出産前の貸付を行い、市民ニーズに応えた。
容	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	出産育児一時金の支給や出産前の貸付など、市民ニーズに応える。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	葬祭費に	要する	経費				保険年 作成課·係			\$年金課国保給付係 ▼								
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	ます	- 8	E策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正な運営	
関	連計画・根拠 法令等	①国民健局	聚保険法		(2)			3					(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	始年度	平成15 年度以 前	平成33 事業終了予定年度 降		
関	連類似事業名			予算 (款)	Z	予算 (項)	5	予算 (目)	1	予算 コード	0101								
1.	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何	を対象とし	ているか	、。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	な先も記		指標	名称(対象の:	大きさを	表す)	-	データ出典	
事業の目的				対象指	①受付.	人数				業務から把握									
נים											標	3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、∮	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名	名称(手	段や活	動内容を	示す)	-	データ出典	
	喪主は、係	除年金詞	果で申請	を行う	。葬祭費を支	を給する	る 。				活動指	①支給. ②	人数				業務か	ら把握	
											標	3							
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	い。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	に応えるだ	いでも	基	指標	名称(意	気図の達	-	データ出典			
	国民健康	呆険法第	58条の	定める	ところにより、	給付力	が義務付けら	れてし	いる。		成果指標等	①支給: ②	金額				業務か	ら把握	
											標等	3							
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)											the				成度を	示す)		データ出典	
誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実現											施策成果	①国民 ⁽ ②	健康保障	美収納 率	☑(現年)		集計に	よる取得	
											指標	3							
2			単位	平日	成21年度	Į.	² 成22年度	Ī	平成23年	使	Σ		使	Ī	P成25年	使	目標年	:度(年度)	
ニコスト	コスト・指標	年度	千四		決算		決算		決算	~		算見込み			予算額			後の計画総額	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	9,400	9,450	9,400	10,100	11,500	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	4一般財源	千円	9400	9450	9400	10100	11500	
	①+②+③自動計算		300	300	250	250	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	300	300	200	200		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年			50	50		

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	214	188	189	188	202	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	214	188	189	188	202	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標	1	円	10,700,000	9,400,000	9,450,000	9,400,000	10,100,000	
	③成来拍標 ※基本事業成果 指標等	2							
	in ix 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出予定	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは						

1	1. 環竟分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	ての市町村は、昭和36年4月1日までに国保事業を行つことが義務付けられ、すべての国民が何らかの医療保険制度	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年4月から75歳以上は、後期高齢者医療制度より葬祭費が支給されるようになった。
		(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

_			
5. =:		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		国民健康保険法第58条により、保険者である市が主体となって進めていく必要がある。
杉計	ì	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		国保は、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な保険給付を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の実 現を目指している。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		法定給付のため、偏りはない。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
		3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(5)効率性		申請による支給のため、縮減する方法はない。
		6:精 查·検証	(今後の方向内容)
	(6)総合評価		法に定められた事務であり、縮減は難しいが精査・検証していく。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき、給付の義務を負う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法等に基づき、事務を遂行した。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法等に基づき、事務を進める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名 後期高齢者支援金に要する経費						作成	課·係	保険年	F金課国	保給付	係	-						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくりる	ます	- 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基2	本事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	Eな運営
艮]連計画·根拠 法令等	①高齢者 <i>0.</i> 律	医療の確	[保に関	する法 (2)			3					4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体					業別	平成20 業開始年度 年度			予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	予算 予算 予算				0101	0101				
1.事	7.)	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負 入										指標名称(対象の大きさを表す)					=	データ出	典
業の目が	社会保険診療報酬支払基金											①団体	数				業務から把握		
的											指標	3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、!!	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活	動内容を	- 示す)	-	データ出	典
					原制度が始ま 医療保険者(活動	①支援	金額				業務か	ら把握	
					じて負担する						指標	2							
	(3)事業の意図	図(対象をど	のようにし	たいの	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるが	かでも		3	5 <i>51</i> 5 / 3		5.+* c=+	-+/		- Au	#h
	可) 高齢者のほることが義				律第118条第	1項の	規定に基づき	き支援	金を納	付す、	(基本事業	①支援		. 凶の理	を成度を	小り)		データ出よる取得	
	ることが我	ט (וניואּני):	40 C C V	ତ						Ľ,	人 果 指 標 標 標 標 標 標 標 標 標 標 # # # # # # # # #	2							
											等)	3							
					基本計画の施策 担することで				軍営を国	図る 。	施策				を を 関本 を 関本 を を を を を を を を を を を を を を			データ出よる取得	
											成果指	2							
											標	3							
2.	単位 平成21年度 平成22年度 平成23年度 決質 決質											F成24年 复見込 <i>#</i>		1	平成25年 予算報		目標年	度(後の計画	年度) 総額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実	(1)総事業費 自動計算	千円	1,401,887	1,339,068	1,507,116	1,664,571	1,771,529	0
実績の推移	①国庫支出金	千円	535193	508876	594964	627275	597829	
移	②県支出金	千円	78838	105072	109619	109246	136987	
	③市債・その他財源	千円	115032	97937	107980	126503	288061	
	④一般財源	千円	672824	627183	694553	801547	748652	
	①+②+③自動計算	時間 /年	50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	1,268,575,327	1,401,886,777	1,339,067,269	1,507,115,783	1,664,570,147	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(O) # E # #	1	円	1,268,575,327	1,401,886,777	1,339,067,269	1,507,115,783	1,664,570,147	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	旧水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 王 ナ タ 木	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	週前宗・谷市区町刊)、または郊坂正りが負担りることになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上させるためには医	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険 に自動的に加入することとなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	ことが予想される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に支援金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ後期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 後期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療を確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 按分されており妥当である。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改 革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	L		高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
容	-		高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事	- 美	後期高齢	令者関係	事務	貴拠出金に要	する紀	登費	作成	課∙係	保険年	金課国係	呆給付係	_						
政策	名	1.1 誰もだ	が健康に暮	らせる生	涯福祉社会をつく	ります	_	抢	策	1.1.5	安心して	暮らせる神		基本事業 1.1.5.1			保険制	度の適正	Eな運営
関連計画 法令	i·根拠 等	①高齢者の 律		3				(4										
事業区	≅分	継続 前回総 6:精査 合評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対							事業実施主体	東 東 明				平成20 年度	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降		
関連類似	以事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	1	予算 (目)	2	又答	0101			
1. (1)事美事人)	業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担保険診療報酬支払基金								金の支払	ム先も記		指標	名称 ((対象の大きさを表す)			-	データ出り	典
社会	保険詞	诊療報酬	支払基:			対 象	①団体数	女				業務か	ら把握						

П	_				
- fred -	¥	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
	₩ D E	社会保険診療報酬支払基金	対象	①団体数	業務から把握
Ē	勺		指標	2	
		•		3	
		(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		保険者から後期高齢者支援金等を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し後期高 齢者交付金を交付する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるため、、	活動	①拠出金額	業務から把握
		年度ごとに、保険者から、後期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。	指標	2	
				3	
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		高齢者の医療の確保に関する法律第118条第1項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。	成事 果 第	①拠出金額	業務から把握
		<u>└</u> -y	、 果 指標標 標	2	
			等	3	
		(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	14-	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		保険者として拠出金を遅滞なく負担することで、各事業・制度の健全な運営を図る。	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		L _V	成果指揮	2	
			標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	191	169	144	122	136	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	191	169	144	122	136	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	199,037	190,764	168,261	143,558	121,929	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	199,037	190,764	168,261	143,558	121,929	
		2							
	II JK 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	えるよ それは						

4 野均乡村	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	週前宗・谷市区町刊)、または郊牧区にいり見担りることになるが、南町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならいため、高齢 者に対する医療・介護サービスの質を維持、向上させるためには医療	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険 に自動的に加入することとなった。
	1.5	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	とか予思される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ後期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 後期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名							作成	課∙係	保険年	金課国任	呆給付係	_							
政策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります								i策	1.1.5	安心して	暮らせる		基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営	
関	連計画•根拠 法令等	①高齢者の 律)医療の確	住保に関	する法 ②			3					4						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			•	事業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定在度	平成33 年度以 降
関	車類似事業名								予算 (款)	4	予算 (項)	1	予算 (目)	1	予算 コード	0101			
1.	(1)事業の対象	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指 煙	名称(対象のこ	大きさをき	表す)	-	データ出身	ŧ.
事業の目	社会保険	ま(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担: 多療報酬支払基金									対象	①団体数			業務から				

1. 事	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
業の目的	社会保険診療報酬支払基金	対象指標	①団体数 ② ③	業務から把握
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 前期高齢者医療制度とは、65歳〜74歳の方を対象とした、医療保険(国保・被用者	活	指標名称(手段や活動内容を示す) ①納付金額	データ出典業務から把握
	保険)の加入者に係る給付費及び後期高齢者支援金について保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するための制度。 国保・被用者保険の各保険者が、その加入者数に応じて負担する費用負担の調整を行う。	動指標	3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 高齢者の医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき納付金を納付することが義務付けられている。	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す) ①納付金額 ② 3	データ出典 業務から把握
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 保険者として納付金を遅滞なく負担することで、各事業・制度の健全な運営を図る。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す) ①国民健康保険料収納率(現年) ② ③	データ出典 集計による取得

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	3,816	2,147	4,315	1,678	2,169	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3816	2147	4315	1678	2169	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	1,525,958	3,815,294	2,146,211	4,314,759	1,677,757	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) -t- = +t- =	1	円	1,525,958	3,815,294	2,146,211	4,314,759	1,677,757	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

4 五 土 之 木	. 景竟分斤	1)事業開始の背景·開 始時の環境	垣桁県・合巾区町刊)、または現役世代が貝担りのことになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療・介護サービスの質を維持、向上させるためには医	取り巻く環境はどのように変わったか	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険に自動的 に加入することとなった。それに伴い、70歳から74歳まで が前期高齢者となり、所得に応じて1割か3割の負担を負う こととなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	ことが予念される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に納付金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ前期高齢者納付金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 前期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり納付金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	前期高的	令者関係	系事務費	貴拠出金に要	する紹	費	作成	쿭∙係	保険年	呆険年金課国保給付係 ▼ —								
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	きす	→ {	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会(基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	な運営
関	連計画・根拠 法令等	①高齢者 <i>0</i> 律	の医療の研	寉保に関っ	する法 ②			③					4						
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				★業開	始年度	平成20 年度			₽成33 ₽度以 &
関	連類似事業名								予算 (款)	4	予算 (項)		予算 (目)	2	予算 コード	0101			
1. 事	7)	象(誰を、何	を対象とし	しているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金·補助]金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出典	Į.
業の目が	社会保険	診療報酬	支払基	金							対象	①団体	数				業務か	ら把握	
的											指標	3							
	(2) 事業の概	₹要(手段、∮	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を記	記入)					指標	名称(手	段や活動	助内容を	·示す)	-	データ出典	ļ
	する業務及	及びこれり	こ附帯す	トる業務	を徴収し、保 なに要する費	用に充					活動	①拠出	金額				業務か	ら把握	
	から、前期	高齢者関	肖 係事務	务費拠 と	出金を徴収す	る。					指標	3							
		図(対象をど	゚のようにし	_t=いの <i>t</i> :	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるか	いでも			名称(意	 図の達	成度を	示す)	-	データ出典	1
	可) 高齢者のほことが義務				律第36条第2	項の規	定に基づき	拠出金	を納ん	ナする 	(基本事業	①拠出					業務か		•
		,,,,,,								5	果指標等	2							
	(n/d=	4. //± ER 1 _ //±	m2 - 11 7	a to Wi	#±=====	م ۲۰۷		1)			, ,	3	5 to 11+ (6+	t m o 's		-+\		- Autom	
					基本計画の施策担することで				軍営を図	図る。	施策		名称(結 健康保障					データ出典 よる取得	
										Γ,	成果指標	2							
											'/ አ	3							
2. コスト		年度	単位		^{艾21年度} 決算	ग	- 成22年度 決算	<u> </u>	平成23年 決算	度		F成24年 算見込 <i>み</i>		Ī	7成25年 予算額		目標年	度(後の計画総	年度) 総額
ŀ	(1)総事業費	自動計算	千円		172		166			141			119			120			(

2. コスト	年度コスト・指標	単位	決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	172	166	141	119	120	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	172	166	141	119	120	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	182,451	171,364	165,025	140,296	118,634	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(4) 世田北橋	1	円	182,451	171,364	165,025	140,296	118,634	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響 <u>を与え</u> らるか。そ	えるよ それは						

4 王 士 ク 木	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開 始時の環境	週桁県・各市区町州)、または現役世代が負担9のことになるが、高町 者に対する医療、介護サービスの質を落とさなければならないため、高 齢者に対する医療、介護サービスの質を維持、向上させるためには医	取り巻く環境はどのように変わったか	平成20年度から75歳以上は後期高齢医療保険に自動的 に加入することとなった。それに伴い、70歳から74歳まで が前期高齢者となり、所得に応じて1割か3割の負担を負う こととなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 竟はどのように変わるこ とが予想されるか	とかが思される。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保険診療報酬支払基金は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事業が滞りなく行われ前期高齢者支援金事業が円滑に実施される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 前期高齢者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されており妥当である。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律に定められたとおり事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	高齢者の医療の確保に関する法律のとおり拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務(予算	尹禾	老人保信	建医療	費拠	出金に要す	る経費	.	作成	課・係	保険年	F金課国	保給付係	•						
	政策	5名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	ŧ †	- €	E策	1.1.5	安心し	て暮らせる	社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制度	度の適コ	な運営
F	関連計画 法令	画·根拠 ҈等	①老人保健	法		(2)			3				4) <u>-</u>						
	事業	区分	継続	前回総 合評価	1:終了	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				★業開	始年度		事業終了	予定年度	
B	J連類 似	以事業名								予算 (款)	5	予算 (項)		予算 (目)	1	予算コード	0101			
1	F 3 1					、。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担金	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名	称(対	対象のス	大きさを	表す)	Ŧ	ータ出	#
が日白	業 の 社会保険診療報酬支払基金 目									対象	①団体数					業務から	把握			
B	43											指標	2							
													3							
						のやり方、手順、		記入) 経者が負担す	スーレ	Lt:07	7112		1対象事		设や活動	動内容を	:示す)	業務から	・一タ出	
	2	(水)建区	△原⇒未Ⅰ	-女 り	の負用	これてる為、	古体以	名が良担り	a-c	دره ی (ده، می لیا	活動指	②実施団					業務から		
											<u></u>	標	3					30,000	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	(3)事	業の意図	図(対象をど(のようにし	たいのだ	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	いでも		七冊夕	*	一図の法	成度を対	=+)	_	一夕出	<u></u>
	可) 老人	(保健)	去第53条	第2項	の規定	に定めるとこ	ろによ	り負担するこ	とが乳	義務付(ナられ	基本事	①老人保付				1.9)	業務から		/ *
	てい	いる。										以果指標 標	2							
											,	標等	3							
	(4)結	果(どん)	な結果に結び	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	1)				指標名	称(結	果の達	成度を	示す)	Ŧ	一タ出	典
	保险	食者とし	で拠出金	を遅滞	なく負	担することで	、各事	業・制度の健	全な遺	運営を図	図る。 ^	施策成	①国民健/	康保険	料収納	內率(現年	F)	集計によ	る取得	
											L- _γ	成果指標	2							
												,,,,	3							
2	z	*##	年度	単位		^{找21年度} 決算	Ŧ	⁷ 成22年度 決算	ম	平成23年 決算	度		² 成24年度 算見込み額		ম	7成25年 予算額		目標年月	変 (の計画	年度) 総額
. 91	(4)4%	>·指標 事業費	自動計算	千円		16,157		26,320			0			0			365			C
写糸のも	責 D ①	国庫支出	金	千円		7062		6896									116			

=		年度 スト・指標		決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
- · · · · · · ·	/1		千円	16,157	26,320	0	0	365	0
組の推移)	①国庫支出金	千円	7062	6896			116	
科	3	②県支出金	千円					33	
		③市債・その他財源	千円	572	6737				
		④一般財源	千円	8523	12687			216	
	(2	①+②+③自動計算		80	80	80	80	0	0
		①正職員(時間内)	時間/年	80	80	80	80		
		②正職員(時間外)	時間 /年						
		③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
がの推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
		1	円	241,599,697	16,156,571	26,319,700	0	0	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	加水可	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与えるか。そ	えるよ それは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開	る中で、ての負担側において各医療体験制度制に者にいて均関があったという反省から、公平に負担する制度として、老人保健法に基づき昭和58年2月から実施された。	(2)過去5年間で黒至を	平成20年4月1日より新たに後期高齢者医療制度が創設された。 た。
	t			(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・1	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に老人保健医療保健制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 老人保健医療対象者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 老人保健医療対象者が医療給付の対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 老人保健法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 拠出金は保険者の老人医療費に加入調整率を乗じて算定しており、老人加入率の高い保険者も低い保険者も平等に拠出金を負担する仕組みになっている。
	(6)総合評価	1:終了	(今後の方向内容) 後期高齢者医療制度の創設により老人保健医療費拠出金は精算金を拠出し終了する。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
	(2)(1)に基づく取り組み 結果	老人保健法に基づき拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

		事務事業 予算)名	老人保	健事務	秀費拠 !	出金に要す	作成	쿭∙係	保険年	F金課国	保給付	係								
F		政策名	1.1 誰も	が健康に	こ暮らせる	5生涯福祉社会	をつくりる	ます	- {	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適コ	な運営
		計画·根拠 法令等	①老人保健	≧法		2			3					4)						
ŀ	Į.	事業区分	継続	前回総合評価	1:終了	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度		事業終了	予定年度	
F	関連	類似事業名		•			•			予算 (款)	5	予算 (項)		予算 (目)		2 予算 コード	0101		•	
1	l. (象(誰を、何る	を対象と	しているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	!名称(対象の	ナきさを	表す)	_	データ出!	#.
	業し	⁽⁽⁾ 社会保険	診療報	酬支扣	基金							対	①団体			71000		業務か		
Ē	目 的											象 指 標	2							
													3							
	(2) 事業の概	要(手段、具	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	-	データ出	典
	7	老人医療(の審査、え	支払等(こ係る事	事務費で、各	保険者	が負担する		なってし	る。	活動	①対象	事業数				業務か	ら把握	
												指標	②実施	団体数				業務か	ら把握	
													3							
	ī	可)						(どんなサービス			かでも	<u>¥</u>		票名称(意			示す)		データ出	典
	ā	老人保健法 第	第53条第25	頁の規定	に定める	ところにより負担	!すること	:が義務付けられ	ている。	•	لے	成果指標率本事業成果指標		保健事務	務費拠出	出金		業務か	ら把握	
											<u>ل</u>	伍	2							
	F											等)	3							
								ず姿」との関わり	J)			施		票名称(紹					データ出	典
	f	保険者として	拠出金を遅	滞なく負	担すること	で、各事業・制度	度の健全	≧な運営を図る。			\	施策 成 果		健康保险	美料収約	内率(現年	F)	集計に	よる取得	
											<u></u>	· 指標	3							
L													o							
	2. Tal.	コスト・指標	年度	単位		戊21年度 決算	픽	平成22年度 決算	2	平成23年 決算	度		² 成24年 算見込∂		3	平成25年 予算額		目標年	度(後の計画	年度) 総額
	<u>'</u>	1)総事業費	自動計算	千円		96		82			78			67			67			0
(績の推	①国庫支出	金	千円																
7	移	②県支出金	Ì	千円																
		③市債・その	の他財源	千円																
		④一般財源		千円		96		82			78			67			67			
	(2)総所要時間 (1) + (2) + (2)	間(0.5単位) ③自動計算	時間 /年		80		80			80			80			0			0
		①正職員(時間内)	時間 /年		80		80			80			80						
		②正職員(時間外)	時間 /年																
I		③非常勤職	战員	時間 /年																

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
がかり、		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(3)成果指標	1	円	1,633,651	95,786	81,791	77,795	66,031	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbt 43	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え らるか。そ	えるよ それは	_					

4 1 1 2 1	景竟分折	1)事業開始の背景・開	る中で、ての真担画において存居療体映制度制に看しい不均関があったという反省から、公平に負担する制度として、老人保健法に基づき昭和58年2月から実施された。	(ソ)過去5年間で事業を	平成20年4月1日より新たに後期高齢者医療制度が創設された。 た。
	1			(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・1			(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に老人保健医療保健制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 老人保健医療対象者が必要な医療を受け、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 老人保健医療対象者が医療給付の対象としており、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 老人保健法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 拠出金は保険者の老人医療費に加入調整率を乗じて算定しており、老人加入率の高い保険者も低い保険者も平等に拠出金を負担する仕組みに なっている。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 後期高齢者医療制度の創設により老人保健事務費拠出金は精算金を拠出し終了する。

6. 改 革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	老人保健法に基づき拠出金を支払う。
٠.		
容		老人保健法に基づき拠出金を支払う。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了,2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止、事業を廃止する 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	介護納付	金に要	する紹	費			作成	課・係	保険年	F金課国]保給付·	係					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくり	<u>ます</u>	→ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会・	基2	本事業	1.1.5.1	保険制度の	適正な運営
関	連計画・根拠 法令等	」 ①介護保隊	法		2			3		·			4)					
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業限	開始年度	平成15 年度以 前	5 事業終了予定年	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	ь	予算 (項)	·	予算 (目)		1 予算 コード	0101		
1. 事業	入)				、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)	データ	出典
未の目的	社会保険	診療報	酬支払	基金						1	対象指	①団体 ②	数				業務から把握	Ē
43										<u></u>	標	3						
	(2) 事業の概	要(手段、	具体的な事	■ 務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活	動内容を	·示す)	データ	出典
		事業に	要する	費用	こ充てる為、	各保	:険者が負担	する	ことと	なっ	活動	①対象	事業数				業務から把提	Ē
	ている。									Image: section of the content of the	指標	②実施	団体数				業務から把握	Ē.
												3						
	可)	•					(どんなサービス				基本	指標 ①介護		図の選	達成度を	示す)	データ 業務から把扱	
	介護保険 義務付け			32垻0	り規定に定め	න්තර	ころにより	貝担す	「るこ	רשי בשי	成果指標本事業成果指	②	柳川 立				未務から把版	E .
										/	標標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めき	ず姿」との関わり	J)				指標	長名称(約	吉果の選	産成度を		データ	出典
	保険者と	して納ん					、各事業・制		健全	な運ん	施策成	①国民	健康保障	食料収約	納率(現年	F)	集計による取	
	営を図る	0								ς,	· 果 指標	2						
											175	3						
2.			単位	平日	t21年度	2	7成22年度	3	₽成23年		3	² 成24年	度		平成.25年	度	目標年度(年度]

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実	(1)総事業費 自動計算	千円	515,660	534,974	584,201	641,605	715,168	0
実績の推移	①国庫支出金	千円	220066	221229	239317	249316	267431	
移	②県支出金	千円	36117	52803	20416	53534	64365	
	③市債・その他財源	千円	17268	6260	6254	6286	25320	
	④一般財源	千円	242209	254682	318214	332469	358052	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	80	80	80	80	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	80	80	80	80		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
がかり、		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(2) 出出 七福	1	円	532,268,720	515,659,999	534,973,445	584,200,172	641,604,414	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbt 43	3							
		1	率	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。								

4 王 士 乡 木	- 景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	高齢化や核家族化により、I介護納付金は年々増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 社会保障制度では、各保険者に介護保険制度への拠出を行うことを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険事業をおこない、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 介護の必要な人を対象に介護事業を行う為、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 介護保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 介護納付金は介護2号被保険者1人あたりの保険料(全国平均)人数を乗じて算定される為、縮減する方法はない。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 介護保険法に定められたとおり、適切に事務を進める。

6 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	介護保険法に従い、納付を行う。
克鲁卢	て (2)(1)に基づく取り組み 結果	介護保険法に従い、納付を行った。
茗	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に従い、納付を行う。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
1 終了:事業が完了したので、終了する
2 廃止・事業を廃止する
4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	高額医 費	療費共	同事	業医療費拠	出金	に要する経		課·係	保険年	F金課国]保給付	係	,					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	5生涯福祉社会	をつくりを	ます	₩ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	変の適正な i	運営
関連	重計画·根拠 法令等	①国民健康	保険法附	村則	(2)			3					(4)						
P	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	平成 年度 年度 降	或33 度以
関連	類似事業名								予算 (款)	,	予算 (項)		予算 (目)		予算 コード	0101			
事	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	5	一タ出典	
業の目的	千葉県国	民健康	保険団]体連·	合会						対 象	①団体	数				業務から	- 把握	
的										5	指標	2							
												3							
((2) 事業の概	要(手段、身	具体的な事	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標	名称(手	段や活	動内容を	示す)	7	ータ出典	
							☑営基盤の5 費について				活動	①対象 ³	事業数				業務から	5把握	
							こおいて実力				指標	②実施	団体数				業務から	- 把握	
	区。											3							
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのか	か。どう変えたいの	ກか。※	(どんなサービス:	ニーズに	に応えるだ	いでも	基	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	7	ータ出典	
					:及び15条 られている		定に定める	ところ	により	拠出	本事 成業 果	①高額	医療費却	も同事第	医療費	拠出金	業務から	5把握	
		, 0 = -								Γ,	果指標標	2							
											標等)	3							
((4)結果(どん	な結果に結	びつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	ず姿」との関わり	J)			+/-	指標	名称(紹	吉果の達	成度を	示す)	7	ータ出典	
	保険者と 営を図る		金を返	星滞な	く負担する	ことで	、各事業·制	削度の	健全7	な運	施策成	①国民·	健康保险	食料収約	内率(現年	E)	集計に。	る取得	
		·								└ /	果 指標	2							
											175	3							

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
· 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	208,752	224,216	245,876	265,629	284,939	0
績の推移	①国庫支出金	千円	52196	56053	61468	66407	71234	
移	②県支出金	千円	52196	56053	61468	66407	71234	
	③市債・その他財源	千円	104360	112110	122940	132815	142471	
	④一般財源	千円						
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	事業	1	1	1	1	1	
	(2)活動指標	2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
	(3)成果指標	1	円	202,309,952	208,751,899	224,215,787	245,875,197	265,628,097	
	(3)成朱柏標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 35 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。			·	·			·	

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	年々増加する高度な医療費の発生に対応する為、とくに小規模 保険者の運営基盤を安定させる必要があった。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	市町村国保の財政基盤を強化する為平成15年度から平成17年度間での間の 措置として、交付基準額を従来の80万円から70万円に引き下げることにより事 実規模を拡充し、市町村の拠出金に対し、都道府県及び国これいて一定の 援措置を講じることとされた。平成18年からは対象額が80万円に引上げられ るが、保険財政共同安定化事業が新たに創設された。			
	境はどのように変わることが予想されるか	市町村国保の財政基盤の強化・安定化・広域化のため、対象医療費の引下げや拠出割合(現在は、被保険者割・医療費実練割=50:50) の見直しが平成27年度までに行われる予定である。 現在は、県及び市町村間でどのように見直しを実施していくか調整段階であり拠出金が増額となることが見込まれる。	(4)事業について市民や 議会の章見(市民章識	特になし。			

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険団体連合会は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 共同事業を行い、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高額医療費に該当する被保険者を対象に行う事業の為、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 市町村の標準高額医療費拠出金の額を基準として、国保連合会が定める為縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。

1	H (1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
100	- 女善与	2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払った。
7	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	保険財	政共同	安定位	化事業拠出	金に	要する経費		課・係	保険年	金課国	保給付	系 -						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	₩ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
B	関連計画・根拠 法令等) ①国民健康	保険法例	寸則	(2)			3		· <u> </u>			4						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				業開	州年度	平成18 年度	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	,	予算 (項)	ı	予算 (目)	_ 1	予算 コード	0101			
1. 事業	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担	金·補助	金の支持	ム先も記		指標	名称(対	対象の:	大きさを	表す)	-	データ出	典
<i>页</i>	十枼県国 	民健康	保険団	体連·	合会						対象	①団体	数				業務から	o把握	
的	3										指標	2							
												3							
					のやり方、手順、								名称(手具	段や活動	動内容を	示す)		データ出	典
	療費につ	いて、オ	町村 (の国保	連合会への	の拠出	を図るため、 出金等を財源				活動	①対象 ³					業務から		
	位で市町	·村間の [·]	保険料	·の平 ²	準化を図る	制度。				Ь,	指標	②実施I ③	並体数				業務から	5把握	
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのク	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス:	ニーズに	こ応えるが	かでも	Œ.	指標	名称(意	図の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	国民健康				:及び15条 られている		定に定める	ところ	により	拠出	本成事	①保険	財政共同	安定化	占事業拠	出金	業務から	o把握	
	32 C. W. 1.3	<i>y</i> •0 = C	.73 +241	, ינומ	240.00	0				/	(果指標	2							
											等)	3							
							ず姿」との関わり				協		名称(結					データ出	
	保険者と 営を図る		金を追	星滞な	く負担する	ことで	、各事業・制	削度の)健全	な運 ┌─ [△]	施策成品	0.00	建康保険	料収約	内率(現年	F)	集計に	よる取得	•
										└ /	果指標	2							
												3							
2.			単位		成21年度 決算	2	7成22年度 決算	ম	F成23年 決算	度		成24年 質見込み		7	P成25年 予算額		目標年	度(その計画	年度)

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	789,885	822,164	823,987	859,509	914,106	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	786061	769440	776280	794748	804695	
	④一般財源	千円	3824	52724	47707	64761	109411	
	①+②+③自動計算		50	50	50	50	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	50	50	50	50		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	団体	1	1	1	1	1	
3.指標の推移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標	1	事業	1	1	1	1	1	
		2	団体	1	1	1	1	1	
		3							
		1	円	765,640,626	789,884,476	822,163,613	823,986,330	859,508,829	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbt 43	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		•					
		3		•					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。								

4 野均分析	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	保険者の連呂基盤を女定させる必要があった。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか	市町村国保の財政基盤を強化する為平成15年度から平成17年度間での間の 措置として、交付基準額を従来の80万円から70万円に引き下げることにより事 業規模を拡充し、市町村の拠出金に対し、都道府県及び国において一定の支 援措置を講じることとされた。平成18年からは対象額が80万円に引上げられ るが、保険財政共同安定化事業が新たに創設された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	なる)や拠出割合(現在は、被保険者割:医療費実績割=50:50)の見直しが 立成27年度までに行われる予定である	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険団体連合会は、各保険者に拠出金を納付することを義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 保険財政共同安定化事業を行い、健康を保ち安心して生活できる環境を確保する。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高額医療費に該当する被保険者を対象に行う事業の為、公平性は高い。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法に基づき実施するものであり、事業の廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 市町村の標準高額医療費拠出金の額を基準として、国保連合会が定める為縮減する方法はない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 国民健康保険法附則の定めに従い事務を進める。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法附則に基づき拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

		事務事業 予算)名	退職者[医療事	務費挑	処出金に要	する絹	圣費	作成	課・係	保険年	F金課国	保給付	係	•					
		政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会を	こつくり	ます	- 8	E策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	Eな運営
		重計画・根拠 法令等	①退職者医	療制度		(2)			③					4)						
	luli	事業区分	継続	前回総合評価	4:縮小	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 業界	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
F	月連	類似事業名								予算 (款)	,	予算 (項)		予算 (目)		3 予算 コード	0101			
1	₽ .	1)事業の対象 入)	象(誰を、何を	を対象とし	ているか	。範囲は。※補原	助事業等	等の場合は負担金	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
Ė	美 D				上会保险	食診療報酬支	払基:	金が行う退職	者医療	療関係:	業務	対 . 象	①退職	者数				業務か	ら把握	
É	勺											象指標	2							
													3							
	L					のやり方、手順、			1 AT-	<u> </u>					段や活	動内容を	示す)		データ出	典
	1		保険等保	険者の	票準報			る費用の見込 被用者保険等				活動指	①拠出 ②	金額				業務か	り把歴	
	E	3所称で合良 ひノラ	割口 で扱う	カマル	00							標	3							
	7	の事業の音	교(사육+ 년	Φ ►2. -1	+1104	、 じこホニナ、	D.A. V	どんなサービス	- → ''	-c			9							
	ī	可)						なに貢献して				(基本事	1 拠出		意図の通	を成度を	示す)	業務か	データ出	典
		して拠出さ		二版刀		サ体灰石のに	* P. X. Y.	以に負献し、	. ~ /_(-C+2		成果指!	2	all list				20,000	± 10,10±	
											7	標指標等	3							
	(A)結里(どん)	かは里に結	パつける(D4V %4	ま太計画の施策	の「めせ	す姿」との関わり	1)				- 指揮	重名称(約	き里のほ	産成度を対	स्तु ()	_	データ出	#
	L					できる医療						施策				内率(現年			よる取得	
											\Box	成果指	2							
												標	3							
2				単位	平成	21年度	3	² 成22年度	Ī	平成23年	度	Σ	 ☑成24年	度	3	平成25年	度	目標年	度(年度)
ŀ	コ -	コスト・指標	年度		; 	決算		決算		決算		決	算見込∂	≯額		予算額	i	今往	後の計画	総額
246 VIII	· E	1)総事業費	自動計算	千円		4		4			4			3	3		5			(
†	り 隹	①国庫支出	金	千円																
7	3	②県支出金	Ì	千円																
		③市債・その	の他財源	千円																
	/	④一般財源 2)総所要時間		時間		4		4			4			3	3		5			
	(1+2+0	3自動計算	/年		2		2			2			2			0			(
		①正職員(/年		2		2			2			2	2					
		②正職員(時間外)	/年																

③非常勤職員

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成26年度) 将来目標値
帰の推		1	人	2,036	1,967	2,095	2,052	1,807	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	円	2,898	3,780	3,718	3,406	2,709	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	2,898	3,780	3,718	3,406	2,709	
		2							
	日水寸	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							-
		3		·	·				
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2 1	景竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	高齢退職者は、退職後国保に加入することとなるのが一般的であるため、医療の必要性の高まる時期に給付水準が低下し、また、その医療費の負担は主として国保と他の一般被保険者に依存することとなり、医療給付及び費用負担の両面において不合理が生じていた。	(2)遍去5年间で事業を取り巻く環境はどのよう	平成20年4月に新しい高齢者医療制度の創設に伴い、退職者医療制度は廃止されたが、経過措置として、平成26年度までの間における65歳未満の退職被保険者等が65歳に達するまで存続することとなった。
	- 1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・☆	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 昭和59年の制度改正により市町村国保の中の制度として創設されたため、市が事業主体となる。
検討	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支払基金の事務が滞りなく行われ、退職者医療が円滑に実施される。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 退職者医療全般を対象としているため、公平性は高い。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 退職者医療制度に基づき実施するものであり、事業の廃止できない。
	(5)効率性	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 接分されたおり妥当である。
	(6) 総合評価	(今後の方向内容) 退職者医療制度は平成26年度に終了する予定。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	定めに従い拠出金を支払った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業No.35-14

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記入日 平成 25年 5月16日 点検日 平成 25年 5月20日

事務事業 (予算)名	特定健康	診査等	に要す	る経費			作成	ネ課∙係	健康	増進課	成人保健係	-					
政策名	1.1 誰もだ	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります							1.1.5	安心し	て暮らせる社会	 I	本事業	1.1.5.1	社会保障制	度の充実	
関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 ②			3		<u> </u>					,			
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	•		→	開始年度	平成20 年度	事業終了予定年	F度	
関連類似事業名								予算 (款)	٦ <u></u>	予算 (項)	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1. (1)事業の対象 事 入)	・ (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記 指標名称 (対象の大きさを表す) データ出典																

1. (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記 業 国民健康保険加入者のうち実施年度の4月1日現在国民健康保険の資格のある4		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
* 国民健康保険加入者のうち実施年度の4月1日現在国民健康保険の資格のある4 O~75歳未満の者。7月までに追加加入手続きをした者も対象となる。なお、妊産婦	対象	①国民健康保険加入世帯数	業務から把握
^的 その他の厚生労働大臣が定める者は除く。特定保健指導においては、特定健康診┛	が 指標	2	
査の結果により健康の保持に努める必要がある者。	1 ⁵	3	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
平成20年4月から、医療保険者が被保険者を対象として、特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき実施することが義務づけられている。40~75歳未満の加	活	①健診対象者数	業務から把握
入者全員に年1回の健診を実施し、その結果で保健指導対象者に指導を行う。	動指標	2	
	/ ^信	3	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
生活習慣の改善により、若いときからの糖尿病等の予防対策を進めるとともに、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を軽度の段階で発見し、重症化を防ぐ。	本成事	①特定健診受診率	集計による取得
ハリックシンドローム (内臓脂肪症候群) を軽度の政権で先兄し、単症化を防く。	果成果	②保険給付決算額	決算書
<u> </u>	標指標等	3	
	~		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症と重症化の抑制を図り、結果として医療費の削減に結びつける。	施策	①1件あたりの費用額	業務から把握
普により光症と単症化の抑制を図り、和未として医療質の削減に和ひ 刀 る。	成果指	2	
	損標	3	
		<u> </u>	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実	1)総事業費 自動計算	千円	66,073	66,905	70,331	68,971	87,380	0
実績の推移	①国庫支出金	千円	15878	13351	13734	13872	13896	
移	②県支出金	千円	15878	13351	13734	13872	13896	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	34317	40203	42863	41227	59588	
	2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	2149	2125	2149	2038	2100	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年	815	1125	1149	1038	1100	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
係の推		1	世帯	18,060	18,232	18,461	18,722	18,713	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	21,020	22,106	22,492	22,939	23,040	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(O) + E + F + E	1	%	38	31.7	29.8	28.7	29.9	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	円	6,652,042,667	6,801,107,148	7,283,066,527	7,642,457,972	7,889,198,301	
	旧水寸	3							
		1	円	18,026	18,675	18,734	19,436	19,912	減少
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。								

4 王 士	音 ((1)事業開始の背景・開 始時の環境	ンドロームに看目し保健指導を必要とする人を抽	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成 20年度からは特定健診・保健指導が保険者に義 務付けられている。
	1	3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わるこれが予想されるか	重症化の予防を図り 保険財源安定の客与する事	(4)事業について市民や	自己負担金1,000円だが、無料化を希望する個人 要望あり。

5.評価·☆	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療確保に関する法律では、医療保険者(市町村国保)に特定健診の実施を義務付けている。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 特定健康診査は、疾病の発症と重症化を抑制するために重要であり、国保財政の改善に必要な事業である。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 特定健診及び特定保健指導については、対象者に行っている。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 制度上のもので、廃止できない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 妥当である。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 法律で定められた健診であり、精査・検証しながら進めてゆきたい。

6. 改革・改	(1)前回の事務事業評価	未受診者対策(①電話での受診勧奨を国保連合会の協力を得て行う。②40~59歳の未受診者に受診勧奨のはがきを送付。③消防団健診、職員健診、商 工会健診、農家健診の受診結果の提供を依頼。④健診案内文に土曜日受診できる医療機関を載せ、働く世代に利用しやすいよう工夫し、また、予約の有無 の項目を追加した。⑤保険証発送の封筒にも特定健診を受けるようPR文を載せる。⑥駅前の掲示板や公共施設にポスター掲示、医療機関にも啓発用バン フレットを置かせてもらうなど機会をとらえ、広く周知する。
善内容	(2)(1)に基づく取り組み 結果	受診率が29.5%から29,9%に若干増加。とくに1月に受診者が増加した。
	(3)平成25年度に取り組	25年度は受診期間が変更になった為、健診期間の周知を重点に取り組む。①1月受診者に12月までに受けるよう電話で勧奨する。(約1,500人)②各公共施設にポスター掲示依頼をする。③前年度までの未受診者対策を継続実施。未受診者へのはがきの送付については40,45,50,55,60歳の節目の年齢に実施していく。④利用率向上のため、保健指導の案内を2か月分載せ利用しやすくする、来所できない人には訪問する、公民館・地区相談で保健指導できる回数を増やす。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2 廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 こので、終了する: 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継移 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記入日 平成25年 5月 20日 点検日 平成25年 5月 20日

		疾病予防	11. 要す	る経費	3					保除年	金課国	保給付	<u>¥</u>					
	事務事業 予算)名)	,,,,	OHI A				作成	課∙係	MRX-1	- 24 14 14	I KI HIVI	- T					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	きす	- 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会	¥	基本事業	1.1	5.2 保健事業の充実	実
	計画·根拠 法令等	①健康増進	法		(2)			3					<u>(4)</u>			I		
事	『業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼ 3		平成15 年度以 前		成33 度以
関連	類似事業名								予算 (款)	8	予算 (項)	Z	予算 (目)		1 予算 コード	0101		
事 7	1)事業の対象 ()	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象	の大きさを	長す)	データ出典	
目(寸を行うこ	とを主な	目的とし	ている	が、この医療	給付	事故に対して、 の対象となる	保険事	事故の	発生を	対 象		予防費決	央算額	Ą		決算書	
-	上を図る事	業につい	いて、平	成6年	度の国民健康	長保険	上することなる 法の改正によ	より保障	険者の	努力	指標	2						
	素費通知で			(אויים אויים בי	、断件	衛生の観点を	<i>0</i> 1507	争未及	COE	<u> </u>	3						
					のやり方、手順、			til	10th arts 1						活動内容を	示す)	データ出典	
	フェア等に	おいて、	生活習	貫病等	の予防に関す	る知	業を行ってい 識の普及・啓	発を実	を施して	[[\ 	活動				対象者数		集計による取得	
-	フッ化物洗						通知を行って 歯科保健に				指標		費通知件	牛数			集計による取得	-
	E)									L	r ^{>}	3						
	3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	応えるた	かでも	· 基	指標	名称(意	₹図の)達成度を示	示す)	データ出典	
H	疾病予防 (の事業を	行い、傾	健康の約	推持増進が図	わるよ	らにする。				成果指見	01111	給付費決	央算額	A		決算書	
										S	指標等	2						
											等)	3						
		- 1					す姿」との関わり				協	7)達成度を示		データ出典	
	健康なくら 入者負担の				医療費の抑制	訓が図	られ、保険料	率が打	印えられ	れ、加、	施策成		健康保険	食料4	又納率(現年	Ξ)	集計による取得	
										C,	果 指 標	2						
											1234	3						
2.		- 午度	単位		成21年度 決算	4	成22年度 決算	7	7成23年 決算	度		で成24年) 算見込み			平成25年 予算額		目標年度(全 今後の計画総	年度) 額

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	2,988	2,584	2,896	2,797	2,582	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2988	2584	2896	2797	2582	
	①+②+③自動計算	時間 /年	25	25	25	25	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	25	25	25	25		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の推		1	円	2,910,985	2,987,827	2,583,445	2,895,317	2,796,739	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	人	1,962	1,693	1,563	2,009	2,017	
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2	件	43,801	45,331	45,956	48,104	49,677	
		3							
		1	円	6,652,042,667	6,801,167,148	7,283,066,527	7,642,457,972	7,889,198,301	
		2							
	10/08-47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							· ·
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開	大の大きな要因となっている。保健事業は、保険財 源安定の寄与する事業となっている。	取り巻く環境はどのよう	老人保健法の全面改正により、平成20年度から は特定健診・保健指導が保険者に義務付けられて いる。
	- 1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. =π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		平成20年度から、保険者の義務となっている。
++			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		疾病予防の事業は、医療費抑制の切り札であり、厳しい国保財政の改善に必要な事業となる。
		3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性		医療費通知について、対象者に行っている。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		平成20年度からは、法律で特定健診・特定保健指導など新たな事業が義務付けられ、廃止できない。
		2. 吉八	 (理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
		3.同い	(生田/コヘトルルルッと) といないか : 尹未良、川女时间で陥离する子校、刀広はないか :
	(5)効率性		按分されており、妥当である。
		6:精	 (今後の方向内容)
	(a) 40 A 37 by	査・検証	(기호에게 바람감)
	(6)総合評価		保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が、法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。

6	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	公衆衛生的にも優れたフッ化物洗口法を推進し、歯科疾患の予防を図り、歯科医療費を抑制するため、現在実施しているむし歯予防事業の効果をさらに上げ、医科医療費の削減を図るためには、小学生に対する取り組みが必要である。今後は、小学校におけるフッ化物洗口実施への必要性の周知徹底を図り、小学校におけるフッ化物洗口実施にかかる予算を確保する。24年度から調整交付金対象として申請する。
喜	結果	小学校におけるフッ化物洗口実施への必要性の周知徹底を図った。25年度から健康管理センター費、歯科保健に要する経費で予算を確保する。
7	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	生活習慣病などの疾病予防、健康管理のための健康教育を行う。医療費通知をすることにより、自らの健康状態を管理し、適正な受診の認識 を周知することで医療費の増加が抑えられる。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

事務事業№.22-35

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

事務事業 (予算)名	国民健康	保険財	 政調	整基金 積立金	に要す	ける経費	作成	課∙係	保険年金課国	保給付係						
政策名			らせる生	涯福祉社会をつく	ります	1	旅	策	1.1.5 安心し	で暮らせる社会(基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適正	Eな運営
関連計画・根拠 法令等	①地方自治	法			设置、管	食財政調整積立 ・理及び処分に	3			4						
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	•	事業開	始年度	₽成15 拝度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
関連類似事業名								予算 (款)	9 予算 (項)	7 予算 (目)	1	予算 0コード	101			

1. 事業	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
米の目的	国民健康保険財政の基盤安定及ひ強化を図るため、基金への積み立てを行っ。	対象	①積立金決算額	決算書
的	'	指標	2	
			3	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保険財政の変 動に対応するため、国民健康保険財政調整基金の積み立てを行っており、予算で	活動	①基金取り崩し額	決算書
	繰入を行っている。 	指標	2	
			3	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	· 基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	国民健康保険財政調整基金の残高を確保することとし、積み立てを行っていく。	成果指標本事業成果指	①一般会計からの赤字繰入額	決算書
	<u></u>	指果指標	2	
		等 ·	3	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	国民健康保険財政調整基金を確保し、国民健康保険財政の基盤を安定させ、弾力的な財政運営を行えるようにする。	施策成	①国民健康保険料収納率(現年)	集計による取得
		成果指標	2	
		悰	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
-	(1)総事業費 自動計算	千円	111,956	400,000	200,146	400,001	1	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	111956	400,000	200146	400001	1	
	①+②+③自動計算		20	20	20	20	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	20	20	20	20		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	円	1,453,000	111,956,000	400,000,000	200,145,826	400,001,000	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	9,000,000	25,769,000	94,000,000	384,711,000	218,929,000	
		2							
		3							
		1	円	299,198,000	527,683,000	536,633,000	439,004,000	568,325,369	
		2							
	10 14 4	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは 何か。								

4 1 1 2 1	景竟分折	1)事業開始の背景・開 始時の環境	国民健康保険財政調整基金条例は、昭和46年4月 1日から施行され、現在に至っている。国民健康保 険の財政基盤の安定、医療費の変動に伴う財政調 整のため設けられたものである。	取り巻く環境はどのよう	医療費は年々増加していることから、国保会計も 非常に苦しく、積立金を国保会計に繰り入れを行 い、予算編成を行っている。
		3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・:	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 鎌ケ谷市が保険者となっている国民健康保険の財政的基盤の安定のため、条例で定められた基金である。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国民健康保険の財政基盤の安定のために設けられており、安心して暮らせる社会保障の充実のために必要である。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険の財政状況により基金会計から取り崩し、積み立てしており偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険のための基金であり財政運営上必要であり廃止はできない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 基金の積み立て額が、積立金の決算額であり、歳出額は、コストを示すものではない。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 決算状況により、確実に積み立てを行い、財政基盤の安定に努めたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	収支状況に応じて適切に積立を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険の財政基盤を安定させる為、収支状況に応じて適切に積立を行う。
	総合評価検討(6) 1:終了 1 終了:事業が完了し 4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年5月29日 点 検 日 平成25年5月29日

	事務事業 (予算)名	国保料(税)の遺	還付金及	及び還付加算	金に要	要する経費	作成	課∙係	保険年	F金課保	 険料係	_						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	ます	₩ 8	策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会の	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適፤	Eな運営
関	順連計画・根拠 法令等	①国民健康	保険法		(2)鎌ケ	谷市国民	民健康保険条例	3					4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				▼業開	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	'予定年度	平成33 年度以 降
関	連類似事業名								予算 (款)	10	予算 (項)	ı	予算 (目)		予算コード	0101			
1. 事	λ)	象(誰を、何る	を対象とし	しているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担:	金•補助	金の支払	ム先も記		指標	名称(対象の	大きさを	表す)	-	データ出	典
業の目	国民健康	保険被保	険者の	予算還	付•還付加算	金					対 象	①国民(建康保险	食加入せ	世帯数		業務に	より取得	
的	1										指標	②還付	牛数				業務に	より取得	
												3							
					のやり方、手順、									段や活	動内容を	示す)		データ出	
	国民健康	保険料の	過年度	分の重	複納付•更正	減額	こよる過誤納	付金0	り還付る	事務	活動	①還付·	予算額				報告に	より取得	
											指標	2							
												3							
	可)						どんなサービス				基本			図の達	成度を対	示す)		データ出	
	納付の防止						沿えるよう速 還付件数を減				成果指見	①支出	弁観				未務に	より取得	
	抑える。										標等	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつける	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標	名称(紹	き果の達	成度を	示す)	-	データ出	典
	安定した則	オ源の確保	呆と理角	乳しやす	い簡明な保障	険料の	納付				施策成	①繰越(保険料の	D収納革	<u>K</u>		集計に	よる取得	•
											果指標	2							
											标	3							
2. コ		- Andr	単位		戊21年度 決算	4	² 成22年度 決算	য	F成23年 決算	度		² 成24年) 算見込み		3	平成25年 予算額		目標年	■度(後の計画	年度)
スト・	コスト・指標	年度	千円		m e : :					= 45=			0.05-			0.057			
実績の			千円		5,296		8,513			5,405			8,020			8,800			C
の推移			千円																
	(2)県 文 出令	7	1 1			ľ		1			1			1			ı		

コスト		年度 スト・指標		決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
実績	(1)総事業費 自動計算	千円	5,296	8,513	5,405	8,020	8,800	0
績の推移	į	①国庫支出金	千円						
移	;	②県支出金	千円						
		③市債・その他財源	千円						
		④一般財源	千円	5296	8513	5405	8020	8800	
	(2	①+②+③自動計算		2000	2000	2000	2000	2000	0
		①正職員(時間内)	時間 /年	2000	2000	2000	2000	2000	
		②正職員(時間外)	時間 /年						
		③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
保の		1	世帯	18,060	18,232	18,461	18,772	18,713	
18	(1)対象指標	2	件	181	239	266	236	297	
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	9,404,000	9,404,000	9,408,249	9,405,061	9,404,000	
		2							
		3							
		1	円	4,888,900	5,295,147	8,512,438	5,506,846	7,951,000	
		2							
	10 08 47	3							
		1	%	14.57	13.93	12.61	14.03	I	
	(4)施策成果指標	2							
		3		·					
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	るよれは						

4 王 士 之 木	1. 環竟分析		きに採用した(平成2年)	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	経済情勢の悪化により、国民健康保険への加入増加や所得の減額
	ŀ	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか		(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	算定方法や納期の簡単明瞭な説明と通知

5. =π		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?
評価	(1)行政関与の妥当性		全市町村における国民健康保険事業の実施の義務化による。
• +÷			
検討		3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(2)目的妥当性		国民健康保険事業の適正な収納管理につながる。
		4:当て はまらな	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか?
	(3)公平性	い	加入者の過年度更正などによるもので、対象に偏りがある、ないというものではない。
		3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか?
	(4)有効性		国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。
		3:高い	 (理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか?
	(=\±1 == ±4	3.同い	(生田)コヘトルルルッとさいないが、 尹未良、別女时間で組成する子校、刀広はないが、
	(5)効率性		膨大な量となる年度当初について電算処理をすることで経費・所要時間を縮減している。
		6:精	 (今後の方向内容)
	(a) 4th A REF	查•検証	(기호에게펜인함)
	(6) 総合評価		国民健康保険法に基づいて実施しているもので、公金管理上、必要不可欠である。

1	- 女革		賦課と納付について解りやすい通知とさらなる事務処理の迅速化。国民健康保険制度は毎年のように制度の改正があるが解りやすい通知、 説明を行い、錯誤による納付を抑制する。
F	与	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険制度の改正等に基づき通知文書の改正を行った。
7	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	賦課と納付について解りやすい通知、説明を行い、錯誤による納付を抑制する。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記 入 日 平成25年 5月20日 点 検 日 平成25年 5月20日

	事務事業	国庫支出	金等精	算返還	量金に要する	経費		//c cft	は課・係	保険年	F金課国	保給付	係						
	(予算)名							TFJX	(味 ")术										
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	- {	拖策	1.1.5	安心し	て暮らせ	る社会の	基本	事業	1.1.5.1	保険制	度の適]	Eな運営
関	車計画·根拠	①国民健康	₹ 保 険法		(2)			3					4)						
	法令等					1		ı		. +						平成15			平成33
	事業区分	継続	前回総 合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市				業開	始年度	Are offer to a	事業終了	*予定年度	年度以降
関道	車類似事業名								予算 (款)	10	予算 (項)	1	予算 (目)	9	予算コード	0101			
1. 事	(1)事業の対象 入)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業	等の場合は負担:	金·補助	金の支払	ム先も記		指標	名称 (対象の	大きさを	表す)		データ出	典
事業の		費等国庫	負担金	及び療	養給付費等	交付金	に対する返済	景金			対		給付費等	宇国庫負	担金及	び交付	決算書		
目的											象指	金 ②							
											標	3							
												9							
	(2) 事業の概	既要(手段、身	具体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標:	名称(手	段や活動	動内容を	示す)		データ出	典
	概算で国原	車負担金:	が先に	交付され	れるため、実	績報告	等で精算す	る。			活動	①精算返還金				決算書			
											指標	2							
												3							
	(3)事業の意図	図(対象をど	のようにし	たいのた	い。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	かでも		+15.43	5 D 14 / 20		+++	-+\		- Au	#
	可) 適正に国原	賃負担するため。									基本	1 精算	名称(意 返還金	、凶の達	风浸で	小 9)	決算書	データ出	典
	医正10回	千只 压了	Ø/20/0							_	成果指標本事業成果指見								
										<u>ل</u>	/ 扫果 標指	2							
											標等)	3							
	(4)結果(どん	な結果に結	びつける	のか。※	基本計画の施策	の「めさ	゚す姿」との関わり	J)				指標	名称(結	黒の達	成度を	示す)		データ出	典
	実績に見る	合った負担	旦金が3	を付され	いる 。						施策	①国民	健康保険	食料収納	內率(現年	Ξ)	集計に	よる取得	ŀ
										\Box	成果指	2							
											標	3							
2. ⊐			単位		t21年度 決算	Σ	P成22年度 決算	Σ	平成23年 決算	度		F成24年 算見込∂		Σ	7成25年 予算額		目標年	■度(後の計画	年度)
コスト	コスト・指標	年度			八升		八升		八升		^	#JULEV	7134), 21, 119	,	71	Д • 7 П III	инопя
	(1)総事業費	自動計算	千円		13,226		47,206			42,393			128,580			1			0
実績の推移	①国庫支出	出金	千円																
移	②県支出金	È	千円																
	③市債・その	の他財源	千円																
	4一般財源	京	千円		13226		47,206			42393			128580			1			
	(2)総所要時間	間(0.5単位) ③自動計算	時間/年		5		5			5					0	0 0			
	①正職員(時間/年		5		5			5	5 5								
			時間																

時間

③非常勤職員

3. 指	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
3.指標の推移等		1	円	19,252,920,487	2,331,274,341	2,461,448,605	2,646,224,317	2,500,836,827	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	円	0	13,225,728	47,205,173	42,392,344	128,579,191	
		2							
		3							
		1	円	0	13,225,728	47,205,173	42,392,344	128,579,191	
		2							
	10/08-47	3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後算出	
	(4)施策成果指標	2		·					
		3		·					· ·
	(5)指標の推移に影り うな外的な要因はあ 何か。								

4 ま 4 ろ 木	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	(2)適去5年間で事業を	療養給付費は年々増加している。
	1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 国民健康保険法第70条、第72条、第72条の2、第72条の3、第72条の4により、国と県は、市の国民健康保険事業に要した費用の一部を負担 しなければならない。各負担金等の交付要綱では、負担金等の額が確定した場合に、既にその額を超える金額が交付されているときは、市はその 越える部分を返還しなければならないことが規定されている。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 健康を保ち安心して生活できる環境を確保できる。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 負担金等を交付する国と県が対象であり、公平性は高い。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 国民健康保険法及び各負担金等の交付要網に基づくものであり、事業の廃止もできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 交付申請額及び実績報告額により精算額が算定されるため妥当である。
	(6) 総合評価		(今後の方向内容) 今後とも国民健康保険法に定めに従い事務を進めていきたい。

6. 改革·	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行う。
古内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	国民健康保険法に基づき精算返還金の事務を行う。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:普通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 記なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

記入日 平成25年 5月20日 点検日 平成25年 5月20日

	事務事業 (予算)名	一般会計	十繰出金	Ž				作成	課・係	保険年	F金課国]保給付係 -						
	政策名	1.1 誰も	が健康に	:暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	इं		策	1.1.5	安心し	て暮らせる社会	基本	本事業	1.1.5.1	保険制	隻の適፤	な運営
ŀ	関連計画・根拠 法令等	(1)			2			3				(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価		実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			▼ 業限	開始年度	平成15 年度以 前	事業終了	予定年度	平成33 年度以 降
F	J連類似事業名			·					予算 (款)	10	予算 (項)	予算 (目)		1 予算 コード	0101			
1	. (1)車業の対	免(誰た 何:	소하였니	アハスカ	新田 は ※ 補	助車業質	等の場合は負担3	全. 插 旪	全のまも	1. 生土 記		1						
Make after	入)						のうち、一				l	1一般会計繰出			表す) 	決算書	一タ出	H
Ē	1 が必要					ᆥᆘᅏᄑ	EU 15.	双 云	ā * ` ₹	₹り 人 	対象指	2	1200	- 100		<i>//</i>		
										Ь	標	3						
												9						
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)											指標名称(手)					ータ出り	Ħ.
	国民健康保険特別会計の決算の実質収支について、一般会計からの赤字線入の範囲内で国民健康保険の財政状況等を調整し、一般会計繰出											①国民健康保障	铁铁剂等	芸計の美	負収文			
	を行う。									Ь,	指標	2						
												3						
	(3)事業の意 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	い。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	いでも	<u></u>	指標名称(意		達成度を	示す)		一夕出,	Ħ.
	国民健康金に積み			盤を	安定させるが	こめ、	決算に伴う	実質	収支は	基,7	本事業tb	①基金積み立て	額			決算書		
										Γ,	人果指標	2						
											等)	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	びつける	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)			+-	指標名称(紹	果の過	産成度を	示す)	7	ータ出り	Ħ.
							康保険の選 た、一般会				施策成	①保険料収納率	☑(現年	分)		集計に。	にる取得	
					能な繰出を		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	н 170	291. 1	"a"/	· 果指	2						
											標	3						
2			単位	平原	【21年度	平	成22年度	2	平成23年	度	2	平成24年度		平成25年	度	目標年	度(年度)
	\neg	年度			決算		決算					・				の計画		
	(1)総事業費	自動計算	千円		396,507		26,046			205,750		355,270			1			0

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	396,507	26,046	205,750	355,270	1	0
実績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	396507	26046	205750	355270	1	
	①+②+③自動計算		20	20	20	20	0	0
	①正職員(時間内)	時間 /年		20	20	20		
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	千円	0	396,507	26,046	205,750	355,270	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	608,852	493,577	446,453	405,736	今後産出	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	1,453	111,956	400,000	200,146	400,001	
		2							
		3							
		1	%	91.00	90.24	90.20	90.20	今後産出	
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。	えるよ それは						

4 1 1 2 1	. 景竟分斤	(1)車業関州の北早・関	の繰入繰出しのため、国民健康保険特別会計や一般会計において 鍋虫全 鍋入会の予算計トを行っている	取り巻く環境はどのよう	医療費は年々増加していることから、国保会計も 非常に苦しく、一般会計への繰出しは、繰入金に 比べて少ない額となってしまっている。
	į	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	一般会計、特別会計を問わず、財政的には、非常に厳しい状況 にあり、効率的な財政運営を求められる。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・.	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 市が設置している特別会計であり、一般会計とのやりくりの為、繰出、繰入は必要となる。
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 会計間の資金の出し入れに必要であり、安定した財政運営に必要である。
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 国民健康保険の決算の状況により、一般会計からの赤字繰入の範囲内で一般会計に繰出しており、偏りはない。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 会計間の繰入・繰出に必要であり、廃止できない。
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 決算額は繰出額であり、経費は生じない。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 決算の状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況など調整し、必要な繰出を行うよう努めていく。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。
内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう務めた。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	収支状況等から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。
	総合評価検討(6) 1:終了1 終了:事業が完了し4 縮小:好ましくない状	、2:善通、3:高い、4:あてはまらない 2:廃止3:休止4:縮小5:改善6:精査・検証.7:拡充 たので、終すする 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する 況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続 を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続3

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	後期高齢	者の資	【格∙給	付に要する約	圣費		作成	課∙係	保険年	手金課後	期高齢	者医療							
政策名				5生涯福祉社会	をつくり	ます	→ in	策	1.1.5	安心して	で暮らせ	る社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度	の充実	
関連計画·根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	『保に関	する法 ②			(3)					4)		,					
事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体					★業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定年度	平成31 年度以 降	
関連類似事業名								予算 (款)	T	予算 (項)	'	予算 (目)	1	予算 コード	0101				

[1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)		指標名称 (対象の大きさを表す)	データ出典
後期高齢者医療保険被保険者 1.75歳以上の方	対象	①後期高齢者医療保険被保険者	業務取得
2.65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療広域連合で認定された方	象指標	2	
	122	3	
2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)		指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
1. 被保険者証の交付 2. 高額療養費・療養費・葬祭費等の受付事務	活動	①決算見込額	業務取得
		2	
		3	
3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可)	基	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。	本 成事	①決算見込額÷受給者数	業務取得
	標指	2	
	標等	3	
4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
後期高齢者医療保険被保険者が給付を受けることにより、病気の予防及び治療によって健康で安心した高齢化社会を形成する。	施策成	①平均寿命(鎌ケ谷市)	厚生労働省資料
	指	2	
	標	3	

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
1 -	(1)総事業費 自動計算	千円	7,065	7,109	6,892	6,299	7,260	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7,065	7,109	6,892	6,299	7,260	
((2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	4740	4740	4740	4740	4740	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	700	700	700	700	700	
	②正職員(時間外)	時間 /年	40	40	40	40	40	
	③非常勤職員	時間 /年	4000	4000	4000	4000	4000	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
帰の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	5,732	7,065	7,109	6,892	6,299	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) th 田 th 抽	1	千円	1	1	1	1	1	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	拍標寺	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を <u>与え</u> るか。そ	えるよ それは						

4 琐圬人材	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月	後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数	の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による(医療費の負担)
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費 所要時間を縮減する手段・方法はないか? 医療費負担は法定負担割合により負担する。
	(6) 総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

6	女!	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	被保険者証の回収処理の向上
	. 女	(2)(1)に基づく取り組み	割合変更に係る旧保険証については回収事務を強化し、再交付転出については、保険年金課に返却及び細かく裁断していただくこととした。
	内容		被保険者証交付事務において、負担割合の誤り、旧保険証の誤使用がないよう、24年度同様、回収及び破棄のご案内の強化に努める。ま
		3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	た、各種届出や申請における的確な説明に努める。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※<mark>総合評価検討(6)</mark> 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止・事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	後期高虧	者医療	保険料	料の徴収に要	する紀	登費	作成	朮課・係	保険年	金課後	期高齢者	医療				
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会?	をつくりる	ます	- h	拖策	1.1.5	安心して	て暮らせる神	注会	基本事業	1.1.5.1	社会保障制度の	の充実
	関連計画·根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 (2)			(3)	,			(4)	,	,			
	事業区分	継続		6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			*	業開始年度	平成20 年度		平成31 年度以 降
	関連類似事業名								予算 (款)		予算 (項)		予算 [目)	1 予算 コード	0101		
Ī	事 1 1	東(誰を、何る	を対象とし	ているか	い。範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担な	金•補助	か金の支払	ム先も記		指標名	称 (対象	の大きさを	表す)	データ出	典
	業 の 後期高齢 目 1.75歳以	上の方									対象	①後期高的	齢者医療	保険被保険	者	業務取得	
	2. 65歳以	人上で一気	官の障か	いがも	あり、市で認え	定され	た方				指標	2					
												3					
			*********		のやり方、手順、		記入) をする。支払	七注1	十百則名	- 소포		指標名和 ①決算見記		活動内容を	示す)	データ出	典
							付書によりお				活動指	2	C DR			**************************************	
											⋛標	3					
		図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたい	のか。※	(どんなサービス:	ニーズI	に応えるた	いでも		指揮 名	称(音図)	の達成度を	元 す)	データ出	#
	可) 後期高齢	者医療被	保険者が	が安心	して医療を受	きけるこ	ことができる。				(基本 成事	①決算見:			7.7	業務取得	
											果成果指標	2					
											/ 標	3					
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	りか。※	基本計画の施策	の「めざ	ず姿」との関わり	J)			15	指標名	称(結果の	の達成度を	示す)	データ出	典
	後期高齢を 会を形成す		険被保障	倹者が	健診を受ける	ることに	こより、健康で	安心	した高齢	怜化社	成	①平均寿命	命(鎌ケ谷	(市)		厚生労働省資料	1
											果指標	2					

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
_	(1)総事業費 自動計算	千円	10,316	10,724	12,812	12,505	11,512	(
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	10,316	10,724	12,812	12,505	11,512	
((2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	7432	7432	7432	7432	7432	(
	①正職員(時間内)	時間 /年	6474	6474	6474	6474	6474	
	②正職員(時間外)	時間 /年	20	20	20	20	20	
	③非常勤職員	時間	938	938	938	938	938	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の 推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	10,019	10,316	10,724	12,812	12,505	
		2							
		3							
		1	千円	2	2	2	2	2	
		2							
	1日7水 寸	3							
		1							
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ²	えるよ それは						

1. 環竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 保険料の徴収は年金天引きが原則となっており、効率性は高い。
	(6) 総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 納付相談、電話催告、臨戸訪問徴収、収納員訪問徴収等により収納率を高める。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、滞納状況の把握及び改善、データの精査を強化する。
1/3	(2)(1)に基づく取り組み 結果	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、広域連合より提供されたデータに基づき、滞納状況の把握及び電話催告などによる状況の改善を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	昨年度と同様、滞納状況の把握及び改善に努めるとともに、新規加入者の口座振替依頼を推進する。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善・6:精査・検証、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名	広域連合	含納付金	に要す	「る経費			作成	┆課∙係	保険年	金課後	期高齢者医療	京					
	政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくり	ます	- b	拖策	1.1.5	安心して	(暮らせる社会	基基	本事業	1.1.5.1	社会保	障制度の	の充実
B	関連計画・根拠 法令等	①高齢者の 律	医療の確	保に関	する法 (2)			3	,			(4)						
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市			▼ 業	開始年度	平成20 年度	事業終了	予定年度	平成31 年度以 降
関]連類似事業名								予算 (款)		予算 (項)	予算 (目		1 予算 コード	0101			
1.	入)	東(誰を、何る	を対象とし	ているか	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	助事業等	等の場合は負担	金·補助]金の支払	な先も記		指標名称	(対象の	大きさを	表す)	7	データ出	典
第の目	後期高齢和 1.75歳以	上の方									対象	①後期高齢	者医療保[険被保険	:者	業務取得	-	
ď	2. 65歳以	人上で一気	との障か	べいがる	あり、市で認え	Eされ:	た方				指標	2						
												3						
					のやり方、手順、		記入)保険料等納	付全	しして納	付す		指標名称(①決算見込	•	動内容を	示す)	業務取得	データ出。 B	典
	る。	21~ IA IX 1	7C (X)	24기타 원	旧区派四级	Æ D IV	ᅟᄉᆙᄉᄼᆟᅧᆑ	13.77.0	_O C ///r		活動指	2	J.K			A-120-120 1		
											標	3						
	(3)事業の意図	図(対象をど	のようにし	たいのだ	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズI	こ応えるだ	いでも		指標名称	(音図の)	幸朮麻丸	ニナ)	_	データ出	ш.
	可) 後期高齢	者医療被 [。]	保険者を	が安心	して医療を受	けるこ	とができる。				基本成事	①決算見込			<i>/</i> / <i>y y</i>	業務取得		,,
											果業 指果	2						
											標指標等	3						
	(4)結果(どん	な結果に結	ぴつけるの	のか。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名称	(結果の道	達成度を:	示す)	7	データ出	典
	後期高齢を会を形成す		険被保障	険者が	健診を受ける	5221	こより、健康で	安心	した高歯	伶化社	成	①平均寿命	鎌ケ谷市	i)		厚生労働	動省資料	+
											果指標	2						

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
宇績	(1)総事業費 自動計算	千円	607,875	661,333	699,478	636,641	822,410	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	607,875	661,333	699,478	636,641	822,710	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		12	12	12	12	12	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	12	12	12	12	12	
	②正職員(時間外)	時間 /年						_
	③非常勤職員	時間						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
係の推		1	人	7,356	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
	(2)活動指標 (3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	1	千円	564,897	607,875	661,333	699,478	636,641	
		2							
		3							
		1	千円	77	77	77	77	65	
		2							
	10 08 47	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2		`					
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 ?	えるよ それは						

1. 環竟分折	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
1	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5.評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 適切な保険料収納管理を行うことで、広域連合への徴収状況報告や負担金納付を早期に行っている。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで、より一層の効率化を図る。

6. 改革	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、滞納状況の把握及び改善、データの精査を強化する。
1/3	(2)(1)に基づく取り組み 結果	短期被保険者証の交付に係る事務にあたり、広域連合より提供されたデータに基づき、滞納状況の把握及び電話催告などによる状況の改善を行った。
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	定期的な保険料の徴収状況の確認を行うことで、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業 (予算)名	後期高齢		保険料	料還付に関す	る経費		作成	課∙係	保険年	丰金課後期高齡者医療						
政策名	1.1 誰も	が健康に	暮らせる	生涯福祉社会	をつくりま	きす	→ iti	策	1.1.5	安心して	て暮らせる社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保障制	度の充実
関連計画・根拠 法令等		医療の確	保に関	する法 ②			3	,			4)		1			
事業区分	継続			実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実 施主体	3. 市			▼業開	始年度	ter etc	事業終了予定年	平成31 度 年度以 降
連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	予算(目)		予算 コード	0101		
₹ λ)	象(誰を、何る	を対象とし	ているか	、範囲は。※補	助事業等	等の場合は負担 <u>:</u>	金•補助	金の支払	ム先も記		指標名称(対象のカ	大きさを	表す)	データ	出典
) 後期局齢7 1.75歳り	上の方									対象		医療保険	被保険	者	業務取得	
2. 65歳以	人上で一気	官の障か	いがる	あり、市で認り	定される	た方				指標						
											(3)					
										_		段や活動	め内容を	示す)	データ 業務取得	出典
		RI-6-0.	GΣ 1.1 3π		/J 0/14	513				動	2				26324619	
										፟ቑ	3					
(3)事業の意図	図(対象をど	のようにし	たいのカ	か。どう変えたい	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	いでも		比堙夕 狁/€	である	式 府 太 ·	= -	データ	ш
3.7	者医療被	保険者を	が安心	して医療を受	きけるこ	ことができる。				本 成事				7	業務取得	шж
										果業 指異	2					
										/1示 11 標等)	3					
(4)結果(どん	な結果に結	びつけるの)か。※	基本計画の施策	の「めざ	す姿」との関わり	J)				指標名称(約	吉果の達	成度をお	示す)	データ	出典
									伶化社	成		ケ谷市)	厚生労働省資料			
										果 指 標	2					
	単特第 名	事務事業 (予算)名 政策名 1.1 誰も 可達計画・根拠 は 事業区分 継続 事業区分 継続 事業区分 (1)事業の対象(誰を、何え 後期高齢者医療保 1.75歳以上で一気 2.65歳以上で一気 (2)事業の概要(手段、身 保険料の更生・減額 (3)事業の意図(対象をど 可) 後期高齢者医療被	単称事業(予算)名 政策名 1.1 誰もが健康に (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者の医療の確 (1)高齢者医療保険被保験を対象とし (1)事業の対象(誰を、何を対象とし (1)入) (2) 事業の対象(誰を、何を対象とし (3)事業の意図(対象をどのようにし (4)結果(どんな結果に結びつけるの後期高齢者医療保険被保) (4)結果(どんな結果に結びつけるの後期高齢者医療保険被保)	サ	サ持事業(予算)名 取策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会: (1)高齢者の医療の確保に関する法 (2) 律 事業区分 継続 前回総 6:精査 検証 実施計画掲載 検証 実施計画掲載 検証 実施計画掲載 検証 (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補入) (2) 事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補入) (2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、保険料の更生・減額による還付金の還付未済 (3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたい可) 後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受 (4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策 後期高齢者医療保険被保険者が健診を受ける	サ持事条 (予算)名 政策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります。 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくりままた。 (1)高齢者の医療の確保に関する法 (2)	(予算)名 取策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.3	政策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.2 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.3 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.3 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.3 正義の 1.4	世の策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 地策 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 地策 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 地策 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 地策 2.2 事業区分 継続 前回総 6.精査 実施計画掲載 無 行革推進対象 無 事業実施主体 1.3 を期高齢者医療保険被保険者 1.7 5歳以上の方 2.65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方 2.65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方 (2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 保険料の更生・減額による還付金の還付未済分の還付 (3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるが可) 後期高齢者医療被保険者が安心して医療を受けることができる。 (4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 後期高齢者医療保険被保険者が健診を受けることにより、健康で安心した高値 (4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	政策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 施策 1.1.5 施策 1.1	政策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります (市成課・係 下算)名 (東洋田・根拠 法令等 事業区分 継続 前回総 6.精査 会評価 検証 実施計画掲載 無 行革推進対象 無 事業実 3.市 施主体 (政事業の対象に誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) 後期高齢者医療保険被保険者 1.75歳以上の方 2.65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方 2.65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方 (政事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 保険料の更生・滅額による還付金の還付未済分の還付 活動指標 (政事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可可 (政事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも 可可 (政事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※とんなサービスニーズに応えるかでも 可可 (政事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※とんなサービスニーズに応えるかでも で (政事の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※とんなサービスニーズに応えるかでも で (政事の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※とんなサービスニーズに応えるかでも で (政事の意図(対象をどのようにしたいのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 後期高齢者医療保険被保険者が健診を受けることにより、健康で安心した高齢化社 会を形成する。	# 2	次第名 取策名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 1.1 またい	### ### ### ### ### ### #### #### ###	次第名 1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります 施策 1.1.5 安心して暮らせる社会 基本事業 1.1.5.1 安心して暮らせる社会 4.1.5 安心して暮らせる社会 4.1.5 安心して暮らせる社会 4.1.5 安心して	次策名

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
· 実績	(1)総事業費 自動計算	千円	1,673	1,883	1,695	649	2,601	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1,673	1,883	1,695	649	2,601	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算		696	696	696	696	696	0
	①正職員(時間内)	時間 /年	384	384	384	384	384	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年	312	312	312	312	312	

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の推		1	人	0	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	0	1,673	1,883	1,695	649	
	(2)活動指標	2							
		3							
	(a) ct 田 tt 基	1	千円	0	1	1	1	1	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 41	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影響 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。そ	えるよ それは						

4 野 均 乡 村	. 景竟分斤	(1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月 後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	:	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	

5.評価・6	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による
検討	(2)目的妥当性		(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性		(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費.所要時間を縮減する手段・方法はないか? 保険料の更生後、早期の還付依頼書発送を行っている。
	(6) 総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 保険料更正後の通知をより早期化する。

6. 改革・	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
改善内	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
容	(3)平成25年度に取り組	高齢者の医療の確保に関する法律第112条による。
	む改革・改善内容	

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:精査・検証・7:拡充
 1 終了、事業が完了したので、終了する
 2 廃止:事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す

鎌ケ谷市事務事業評価表(事後)

	事務事業 (予算)名		作成	沈課・係	保険年	金課後	:期高齢者	音医療 ■											
	政策名				生涯福祉社会	をつくりま	きす		拖策	1.1.5	安心して	で暮らせる	6社会	基本	事業	1.1.5.1	社会保	障制度	の充実
関	連計画・根拠 法令等	①高齢者 <i>の</i> 律	医療の研	産保に関す	する法 ②			(3)				(4)		,				
	事業区分	継続	前回総合評価	6:精査 検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市				★業開	始年度	平成20 年度	事業終了	予定年度	平成31 年度以 降
関:	連類似事業名								予算 (款)	3	予算 (項)	2	予算 (目)	1	予算 コード	0101			
_	: (1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補											1							
上事業の	(1)事業の対象入)				、・範囲は。※補月	助事業等	等の場合は負担st	金•補助	金の支払	4.先も記			名称 (対					データ出	典
目	目 1.75歳以上の方									対象	①後期高	高齢者医	療保険	被保険	者	業務取	导		
ĦŊ	的 2.65歳以上で一定の障がいがあり、市で認定された方										指標	2							
											,	3							
	(2) 事業の概	要(手段、具	体的な	事務事業	のやり方、手順、	詳細を	記入)					指標名	称(手戶	设や活動	助内容を	示す)	-	データ出	典
	後期高齢 齢者医療			の超過	分を一般会言	†に繰	り出す。(平成	붗2 3≦	∓度後拝	期高	活動	①決算見	記額				業務取	导	
											指標②								
												3							
	(3)事業の意図 可)	図(対象をど	のようにし	たいのた	か。どう変えたいの	のか。※	どんなサービス	ニーズに	こ応えるだ	いでも	も 指標名称(意図の達成度を示す)				-	データ出	典		
	後期高齢	者医療被 [。]	保険者	が安心	して医療を受	けるこ	とができる。				本 成事	①決算見	見込額÷	- 受給者	数		業務取	믁	
											果が果指標	2							
											 標 等 ·	3							
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)										指標:	名称(結	果の達	成度を	示す)	=	データ出	典		
	後期高齢を		険被保	険者が	健診を受ける	5221	より、健康で	安心	した高齢	伶化社	施策成	①平均差	∳命(鎌⊄	ケ谷市)			厚生労任	動省資料	ļ
											果 指	2							
											標	3							
2			当点	ਜਾ⊏	to1年度	त्त	1世20年度		で出った	r#F	त्त	7世04年中	⊨ 1	π	7 出 0 5 左	r#	日捶左	# /	在 由 \
ニコスト	単位 平成21年度 平成22年度 平成23年 決算 決算 決算									支	平成24年度 平成25年度 決算見込み額 予算額				目標年	度の計画	年度) 総額		

2. コスト	年度コスト・指標	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円	3,704	3,125	1,871	5,207	1	0
績の推移	①国庫支出金	千円						
移	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3,704	3,125	1,871	5,207	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	8	8	8	8	8	0
	①正職員(時間内)	時間/年	8	8	8	8	8	
	②正職員(時間外)	時間 /年						
	③非常勤職員	時間 /年						

3.指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
標の推		1	人	0	7,900	8,553	9,167	9,861	
移等	(1)対象指標	2							
		3							
		1	千円	0	3,704	3,125	1,871	1	
	(2)活動指標	2							
		3							
	/a) ct 田 北海	1	千円	0	1	1	1	1	
	(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	2							
	10 lbk 41	3							
		1	歳						
	(4)施策成果指標	2							
		3							
	(5)指標の推移に影 うな外的な要因はあ 何か。	響を与え るか。 `	えるよ それは						

4 琐圬人材	. 景竟分斤	1)事業開始の背景・開 始時の環境	H20年4月	後期高齢者医療制度が創設された。	取り巻く環境はどのよう	H20年4月 老人保健法が「高齢者の医療の確保 に関する法律」に改正され、「後期高齢者医療制 度」の創設に伴い、老人保健制度は廃止された。
	1	3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	被保険者数	の増加	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・.		3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
検討	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 後期高齢者医療保険事業財源の確保
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 高齢者の医療の確保に関する法律による。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 後期高齢者医療保険事業財源の不足
	(5)効率性		(理由)コストがかかりすぎていないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 精算によって予算執行の明確化を図る。
	(6)総合評価	6:精 査·検証	(今後の方向内容) 高齢者の医療の確保に関する法律による。

革・改善内容	(1)前回の事務事業評価 で掲げた改革・改善内容	該当無し
	(2)(1)に基づく取り組み 結果	
	(3)平成25年度に取り組 む改革・改善内容	業務に係るシステム運営費などの事務費を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出し、翌年度精算する事業。

- ※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善 6: 精査・検証 7: 拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する
 2 廃止、事業を廃止する
 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する
 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

- 3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続す